

有価証券報告書

事業年度自平成22年4月1日(第74期)至平成23年3月31日

オムロン株式会社

有価証券報告書

- 1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

* / / 3 1 1		
【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【沿革】	3
	3 【事業の内容】	5
	4 【関係会社の状況】	8
	5 【従業員の状況】	11
第2	【事業の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	1 【業績等の概要】	13
	2 【生産、受注及び販売の状況】	15
	3 【対処すべき課題】	16
	4 【事業等のリスク】	17
	5 【経営上の重要な契約等】	18
	6 【研究開発活動】	19
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3	【設備の状況】	23
	1 【設備投資等の概要】	23
	2 【主要な設備の状況】	24
	3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4	【提出会社の状況】	29
	1 【株式等の状況】	29
	2 【自己株式の取得等の状況】	36
	3 【配当政策】	37
	4 【株価の推移】	37
	5 【役員の状況】	38
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5	【経理の状況】	51
	1 【連結財務諸表等】	52
	(1) 【連結財務諸表】	52
	① 【連結貸借対照表】	52
	② 【連結損益計算書】	54
	③ 【連結包括損益計算書】	55
	④ 【連結株主持分計算書】	56
	⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	57
	⑥ 【連結附属明細表】 ····································	93
	(2) 【その他】	93

	2	【財務諸表等】	94
	(1)	【財務諸表】	94
	1	【貸借対照表】	94
	2	【損益計算書】	97
	3	【株主資本等変動計算書】	100
	4	【附属明細表】	117
	(2)	【主な資産及び負債の内容】	120
	(3)	【その他】	124
第6	【提	出会社の株式事務の概要】	125
第7	【提	出会社の参考情報】	126
	1	【提出会社の親会社等の情報】	126
	2	【その他の参考情報】	126
第二部	【提	出会社の保証会社等の情報】	127
監査報告	書		巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月22日

【事業年度】 第74期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 義仁

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都 (075) 344-7070

【事務連絡者氏名】 執行役員 理財センタ長 春 田 正 輝

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【事務連絡者氏名】 執行役員 理財センタ長 春田 正輝

【縦覧に供する場所】 オムロン株式会社東京事業所(注)

(東京都港区港南2丁目3番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 平成23年4月1日付で上記の東京事業所(東京都港区港南2 丁目3番13号)を新たな支店として登記し、同日付で東京本社 (東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)を廃止している。

なお、当事業年度末における法定上の支店は東京本社(東京 都港区虎ノ門3丁目4番10号)である。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	723, 866	762, 985	627, 190	524, 694	617, 825
法人税等、持分法投資損益控除 前当期純利益(△純損失)	(百万円)	64, 279	64, 166	△39, 133	10, 195	41,693
当社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	(百万円)	38, 280	42, 383	△29, 172	3, 518	26, 782
包括利益(△損失)	(百万円)	41, 196	17, 759	△62, 147	11,710	13, 381
株主資本	(百万円)	382, 822	368, 502	298, 411	306, 327	312, 753
総資産額	(百万円)	630, 337	617, 367	538, 280	532, 254	562, 790
1株当たり株主資本	(円)	1, 660. 68	1, 662. 32	1, 355. 41	1, 391. 41	1, 421. 03
基本的1株当たり当社株主に帰 属する当期純利益 (△純損失)	(円)	164. 96	185. 89	△132. 15	15. 98	121.66
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	164. 85	185. 84	_	15. 98	121.66
株主資本比率	(%)	60. 7	59.7	55. 4	57. 5	55. 6
株主資本利益率	(%)	10. 3	11.3	△8. 7	1. 2	8.7
株価収益率	(倍)	19. 2	11.0	△8.8	135. 8	19. 2
営業活動による	(百万円)	40, 539	68, 996	31, 408	42, 759	41, 956
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△47, 075	△36, 681	△40, 628	△18, 584	△20, 210
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4, 697	△34, 481	21, 867	△20, 358	3, 333
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	42, 995	40,624	46, 631	51, 726	74, 735
従業員数	(人)	32, 456	35, 426	32, 583	36, 299	35, 684
(2) 提出会社の経営指標等	()()	32, 100	30, 120	32, 303	30, 233	30,004
売上高	(百万円)	347, 202	332, 292	267, 092	221, 367	236, 305
光工間 経常利益 (△損失)	(百万円)	30, 933	38, 581	$\triangle 7,395$	16, 073	14, 129
当期純利益(△純損失)	(百万円)	32, 705	31, 563	$\triangle 19,526$	22, 788	6, 636
資本金	(百万円)	64, 100	64, 100	64, 100	64, 100	64, 100
吳不平 発行済株式総数	(千株)	249, 121	239, 121	239, 121	239, 121	239, 121
純資産額	(百万円)	241, 733	236, 016	197, 413	221, 363	221, 914
総資産額	(百万円)	389, 247	382, 260	360, 732	371, 743	397, 073
1株当たり純資産額	(円)	1, 048. 43	1, 063. 68	895. 24	1, 003. 93	1, 006. 74
1株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	140. 91	138. 40	△88. 43	103. 49	30. 14
(公紀頃天) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	140. 81	138. 37	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	24.00	49.00	05.00	17.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	34. 00 (15. 00)	42. 00 (17. 00)	25. 00 (18. 00)	17. 00 (7. 00)	30. 00 (14. 00)
自己資本比率	(%)	62. 1	61.7	54. 7	59. 5	55. 8
自己資本利益率	(%)	13. 68	13. 22	△9. 02	10.89	3. 00
株価収益率	(倍)	22.5	14.8	△13.1	21.0	77. 6
配当性向	(%)	24. 1	30. 3	△28.3	16.4	99. 5
従業員数 (注) 1 当社の連結財務諸表	(人)	4,767	4, 953	5, 016	5, 133	4, 768

⁽注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準に従って作成している。

² 売上高には、消費税等は含まれていない。

³ 提出会社の経営指標等における第71期の1株当たり配当額42円(内1株当たり中間配当額17円)には、創業75周年記念配当5円を含んでいる。

2 【沿革】

- 昭和8年5月 立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。
 - レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始(創業年月日昭和8年5月10日)。
 - 11年7月 大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
 - 20年6月 京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
 - 23年5月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を「立石電機株式会社」に変更(設立年月日昭和23年5月19日)。
 - 30年1月 販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売㈱・㈱立石電機研究所を設立。 プロデューサ・システム(分権制による独立専門工場方式)を創案し、その第一号として㈱西京 電機製作所を設立(計9社の生産子会社を順次設立)。
 - 34年1月 商標を「OMRON」と制定。
 - 2月 ㈱立石電機研究所を吸収合併。
 - 35年10月 京都府長岡町(現長岡京市)に中央研究所を竣工。
 - 37年4月 京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
 - 39年10月 ㈱立石電機草津製作所他の生産子会社を㈱西京電機立石製作所に吸収合併。
 - 40年4月 立石電機販売㈱および㈱西京電機立石製作所を吸収合併。
 - 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
 - 41年9月 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部(平成21年11月9日上場廃止)に上場。
 - 42年3月 世界初 無人駅システムが阪急北千里駅で稼動。
 - 43年11月 英文社名を「OMRON TATEISI ELECTRONICS CO.」に決定。
 - 47年2月 オムロン太陽㈱を設立。
 - 51年10月 大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
 - 60年3月 オムロン京都太陽㈱を設立。
 - 61年4月 京都府綾部市に綾部工場を竣工。

アメリカに北米地域統轄会社 (OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.) を設立。

- 63年4月 東京支社(東京都港区)を東京本社に昇格(二本社制に移行)。
 - 9月 オランダに欧州地域統轄会社 (OMRON EUROPE B.V.) を設立。
 - 10月 シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社 (OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.) を設立。
- 平成2年1月 社名を「オムロン株式会社」に変更。
 - 3年4月 本社事務所を京都市下京区に移転。
 - 5年4月 中国で初めての独資生産会社オムロン(大連)有限公司が稼動開始。
 - 6年5月 中国に地域統轄会社 (OMRON (CHINA) CO., LTD.) を設立。
 - 11年4月 事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
 - 12年8月 本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」(京都市下京区)に 移転
 - 14年4月 中華圏の地域統轄会社 (OMRON (CHINA) CO., LTD.) を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。
 - 6月 中国に電子部品の生産会社オムロン電子部件(深圳)有限公司が稼動開始。
 - 15年4月 リレー事業部門とオムロン熊本㈱を経営統合しオムロンリレーアンドデバイス㈱を設立。
 - 5月 グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡 (現木津川市) に「京阪奈イノベーション センタ」を開設。
 - 7月 ヘルスケア事業を分社しオムロンヘルスケア㈱を設立。
 - 8月 1単元の株式の数を1000株から100株に変更。
 - 16年4月 キャパシタ蓄電システム合弁事業に出資。
 - 9月 北京北大方正集団公司と社会システム事業分野で提携。
 - 10月 BITRON INDUSTRIE S.P.A (現OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S.R.L) を子会社化。 共同新設分割によりATM (現金自動預払機) 等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ㈱へ承継。

アミューズメント機器事業の子会社オムロンアミューズメント㈱を設立。

- 17年6月 医療機関向け生体計測技術を保有するコーリンメディカルテクノロジー㈱(現オムロンコーリン (株)を子会社化。
 - 12月 中国に車載電装部品の生産会社オムロン(広州)汽車電子有限公司が稼動開始。

- 18年5月 オムロングループ新企業理念を制定。
 - 6月 セーフティ技術を保有するSCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC. (現OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.)を子会社化。
 中国に制御機器システムのグローバル中核拠点オムロン(上海)有限公司が稼動開始。
 - 8月 中小型液晶用バックライト技術を保有するパイオニア精密㈱(現オムロンプレシジョンテクノロジー㈱)を子会社化。
- 19年3月 CMOS型半導体技術を保有する野洲セミコンダクター㈱の半導体事業用資産を譲受。
 - 5月 レーザ微細加工技術を保有するレーザーフロントテクノロジー㈱(現オムロンレーザーフロント ㈱)を子会社化。
 - 6月 中国に研究拠点「オムロン上海R&D協創センタ」を開設。
 - 7月 本店に隣接する展示施設および研修施設「オムロン京都センタービル啓真館」を開設。
- 20年7月 オムロンセミコンダクターズ㈱を吸収合併。
- 21年3月 緊急対策・構造改革を実施。
 - 9月 事業セグメントEMC (エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー) を新 設。
- 22年4月 スイッチ事業を分社し、オムロンスイッチアンドデバイス㈱を設立。
 - 5月 車載電装部品事業を分社し、オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を設立。
- 22年11月 社会システム事業の子会社オムロンソーシアルソリューションズ㈱を設立。
- 23年1月 港区虎ノ門と品川区大崎にある事業拠点を品川フロントビル (港区港南) へ移転統合し、東京事業所として順次業務を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社152社(国内40社、海外112社)、関連会社14社(国内11社、海外3社)により構成(平成23年3月31日現在)されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

なお、当連結会計年度において、「インダストリアルオートメーションビジネス」傘下のソーラーパワーコンディショナ事業を「その他」の事業セグメントへ移管している。

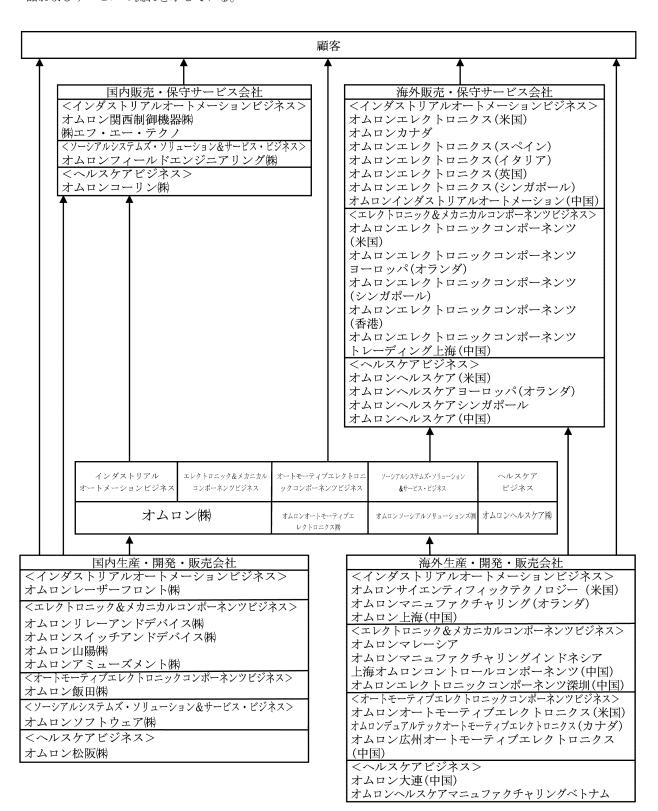
各事業セグメントの主な製品・サービス、および主な関係会社は次のとおりである。

1. b))) . 1 + 1 b \ b \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	主な関	係会社			
セグメント名および主な製品	生産・開発会社	販売・その他会社			
(インダストリアルオートメーションビジネス) シーケンス制御用システム機器、プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器	オムロンマニュファクチャリング (オランダ)、オムロン上海(中 国)	オムロン関西制御機器㈱、㈱エフ・ エー・テクノ、オムロンエレクトロ ニクス(米国)、オムロンカナダ、 オムロンエレクトロニクス(スペイン)、オムロンエレクトロニクス (イタリア)、オムロンエレクトロ ニクス(英国)、オムロンエレクトロ ニクス(シンガポール)、オムロ ンインダストリアルオートメーショ ン(中国)			
	オムロンレーザーフロント㈱、オムロ (米国)	ンサイエンティフィックテクノロジー			
(エレクトロニック&メカニカル コンポーネンツビジネス) リレー、スイッチ、コネクタ、 アミューズメント機器用部品・ ユニット、業務民生用センサ、 複写機・プリンタ向け部品、モ バイル機器搭載部品、顔認識ソ フトウェア	オムロンリレーアンドデバイス㈱、 オムロンスイッチアンドデバイス ㈱、オムロン山陽㈱、オムロンマレ ーシア、オムロンマニュファクチャ リングインドネシア、上海オムロン コントロールコンポーネンツ(中 国)、オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ深圳(中国)	オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(米国)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツヨーロッパ(オランダ)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(シンガポール)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(香港)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツトレーディング上海(中国)			
	オムロンアミューズメント(株)				
(オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス) 電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステムなどの無線機器、多機能コントローラ、パワーウインドウス	レクトロニクス(米国)、オムロンデ ロニクス(カナダ)、オムロン広州オ 国)	ムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱、オムロンオートモーティブエ クトロニクス(米国)、オムロンデュアルテックオートモーティブエレクト ニクス(カナダ)、オムロン広州オートモーティブエレクトロニクス(中)			

よがよい人なよいトッドナム集1日	主な関係会社						
セグメント名および主な製品	生産・開発会社	販売・その他会社					
(ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス) 駅務システム、交通管理・道路 管理システム、カード決済サー ビス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連	オムロンソフトウェア㈱	オムロンフィールドエンジニアリン グ(株)					
メンテナンス事業 (ヘルスケアビジネス)							
電子血圧計、電子体温計、体重 体組成計、歩数計・活動量計、	オムロンヘルスケア(株)						
電動歯ブラシ、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置	オムロン松阪㈱、オムロン大連(中国)、オムロンヘルスケアマニュファクチャリングベトナム	オムロンコーリン(構、オムロンヘル スケア(米国)、オムロンヘルスケ アヨーロッパ(オランダ)、オムロ ンヘルスケアシンガポール、オムロ ンヘルスケア (中国)					
(その他)		1					
環境事業 温室効果ガス削減ソリュ ーション(使用電力量モ ニタリングサービス、省 エネルギーコンサルティ ングサービスなど)、ソ ーラーパワーコンディシ ョナ	オムロン阿蘇㈱						
電子機器事業 産業用組み込みコンピュ ータ、無停電電源装置、 電子機器の開発・生産受 託サービス	オムロン直方㈱						
マイクロデバイス事業 MEMSマイクロフォン チップ、MEMSフロー センサ、MEMSサーマ ルセンサ、RF MEM Sスイッチ、アナログ I C、半導体生産受託サー ビス							
バックライト事業 中小型液晶モジュール用の LEDバックライトユニッ ト、光学関連部品	オムロンプレシジョンテクロノジー㈱						

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとおりの位置づけにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



4 【関係会社の状況】

					釜油	や権に対っ	ナス			関係内	容
	次未入 コ		セグ	セグ 所有割合 メン			役員0	つ兼任			
会社名	住所	(百万円)	主要な事業内容	ト名 ※1	直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	当社 役員 (人)	当社 従業 員 (人)	貸付金	営業上の取引等
(連結子会社)											
オムロン飯田㈱	長野県 飯田市	150	車載電装機器部 品の製造	AEC		100.0	100.0		1		当社製品の製造
オムロンスイッチア ンドデバイス㈱ ※2	岡山市 中区	300	電子機器部品の 製造	EMC	100. 0		100. 0		2		当社製品の製 造・開発
オムロンアミューズ メント㈱	愛知県 一宮市	300	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100. 0		100.0		2		-
オムロンフィールド エンジニアリング(株)	東京都目黒区	360	電気機器の保守 サービス	SSB	100. 0		100.0		5		当社製品のメン テナンス
オムロンリレーアン ドデバイス(株) ※2	熊本県 山鹿市	300	電子機器部品の 製造	EMC	100. 0		100. 0		2		-
オムロンレーザーフ ロント(株)	相模原市 中央区	1, 508	レーザ加工装置 の製造・販売	IAB	95. 0		95. 0		5	有	_
オムロン松阪㈱	三重県 松阪市	300	健康医療機器の 製造	НСВ		100. 0	100.0				_
オムロン阿蘇㈱	熊本県 阿蘇市	200	制御機器の製造	他	100.0		100.0		3		当社製品の製造
オムロンプレシジョ ンテクノロジー(株)	埼玉県 鶴ヶ島市	448	バックライトな どの製造・販 売・開発	他	100. 0		100. 0		2	有	_
オムロンヘルスケア (株)	京都市右京区	5, 021	健康医療機器・ サービスの開 発・販売等	НСВ	100. 0		100. 0		2	有	_
オムロンコーリン㈱	東京都 文京区	300	医療機器の販売	НСВ		99. 9	99. 9				_
オムロンオートモー ティブエレクトロニ クス㈱	愛知県 小牧市	5,000	車載電装機器部 品の製造・販売	AEC	100. 0		100.0		5		-
オムロン関西制御機 器㈱	大阪市 北区	310	制御機器の販売	IAB	100. 0		100.0		3	有	当社製品の販売
(株)エフ・エー・テク ノ	東京都 千代田区	490	制御機器の販売	IAB	100. 0		100.0		4	有	当社製品の販売
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	6,890千 US.\$	北米地域の関係 会社の統轄管理	他	100. 0		100. 0		3		-
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカ イリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0		1		当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカ イリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事 業の営業統轄管 理および販売	EMC		100.0	100.0		3		当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカ ミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部 品の製造・販売	AEC		100. 0	100.0		2	有	-
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカ イリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の 販売	НСВ		100. 0	100.0				_
OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.	アメリカ カルフォル ニア	10千 US.\$	制御機器の販売・製造・開発	IAB		100. 0	100.0		2		当社製品の製造

					議決	や権に対っ	ナる			関係内	容
		次十厶		セグ	セク		所有割合		役員の兼任		
会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	メン ト名 ※1	直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	当社 役員 (人)	当社業員(人)	貸付金	営業上の取引等
(連結子会社)											
OMRON EUROPE B. V.	オランダ ホッフドル フ	16, 883千 EUR	欧州地域関係会 社の統轄管理お よび欧州地域制 御機器事業の統 轄管理	他	100. 0		100.0		2		当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS IBERIA S.A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB		100. 0	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100. 0	100.0		1		当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ミルトンキ ーンズ	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB		100. 0	100.0		1		当社製品の販売
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシ ュ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100. 0	100. 0		1		当社製品の製造
OMRON HEALTHCARE EUROPE B.V.	オランダ ホッフドル フ	1,000千 EUR	健康医療機器の 販売、欧州健康 機器事業の統轄 管理	НСВ		100. 0	100. 0				-
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B.V.	オランダ ホッフドル フ	1,000千 EUR	電子機器部品事 業の営業統轄管 理・販売	EMC		100. 0	100.0		2		当社製品の販売
OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポー ル	23, 465 千 US. \$	東南アジア地域 関係会社の統轄 管理および制御 機器の販売	他	100. 0		100.0		3		当社製品の販売
OMRON (CHINA) CO., LTD ※ 2	中国 北京	1,469百万 RMB.¥	中国地域事業の 統轄管理	他	100. 0		100.0		3	有	_
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB.¥	健康医療機器の 製造	НСВ		100. 0	100.0				-
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※ 2	中国 上海	550, 289千 RMB. ¥	制御機器の製 造・販売・開発	IAB		100.0	100.0		5	有	当社製品の製 造・販売・開発
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD.	中国上海	56,067千 RMB.¥	貿易会社	IAB		100. 0	100. 0		3		当社製品の販売
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国広州	282, 373千 RMB. ¥	車載電装機器の 製造	AEC		100.0	100.0		1		-
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国 香港	23,862千 US.\$	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100. 0		100. 0		3		当社製品の製 造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国深圳	276, 564千 RMB. ¥	電子機器部品の 製造	EMC		100. 0	100.0		2		当社製品の製造
その他117社											

					議決	・ 権に対	する			関係内	容
		資本金		セグメン	所有割合		役員の兼任				
会社名	住所	(百万円)	主要な事業内容	ト名 ※1	直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	当社役員(人)	当社 従業 員 (人)	貸付金	営業上の取引等
(持分法適用関連会 社)											
㈱パワーシステム	横浜市 都筑区	100	電子工学機器の 製造・販売	他	48. 3		48.3		2		_
日立オムロンターミ ナルソリューション	東京都		ATM等の情報機 器他の企画、開								
ズ(株)	品川区	8, 500	発、設計、製造、販売、サービス	他	45. 0		45. 0		2		_
その他12社											

- (注) ※1 IAB (インダストリアルオートメーションビジネス)、EMC (エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス)、AEC (オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス)、SSB (ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス)、HCB (ヘルスケアビジネス)、他(環境事業推進本部、電子機器事業本部、マイクロデバイス事業推進本部、バックライト事業および技術本部等の本社機能)の略称であり、主たる事業内容に基づくセグメントを記載している。
 - ※2 特定子会社である。
 - ※3 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。
 - ※4 上記連結子会社中に、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高に占める割合が10%を 超えている会社はない。
 - ※5 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	8, 978
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	11, 524
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	3, 290
ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	2, 643
ヘルスケアビジネス	3,747
その他	4, 109
全社 (共通)	1, 393
合計	35, 684

⁽注)従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)		
4, 768	40.6	14. 6	7, 081		

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	2, 371
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	523
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	_
ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	595
ヘルスケアビジネス	_
その他	469
全社 (共通)	810
合計	4, 768

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。

(3) 労働組合の状況

平成23年3月31日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会)
結成年月	昭和53年4月
組合員数(人)	7, 996

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における経済情勢は、期初より、企業業績の改善から設備投資の回復が継続するなど、堅調に推移したが、当期末月の3月11日に発生した東日本大震災が企業の生産活動や物流にも多大な影響を与えた。当社グループにおいては、主要生産拠点が被災エリア外にあり、震災による直接的な影響は軽微であったものの、原材料・部品などの調達難などにより一部製品の生産停止や稼働率の低下が生じた。

このような状況となるものの、通期でみた国内経済においては、企業業績の改善から設備投資需要が堅調に推移した。

また、海外経済においては、中国・東南アジアで内需を中心とする拡大傾向が継続し、好調に推移した。米国では失業率は依然高止まりとなっているものの景気は緩やかな回復基調で推移した。欧州では一部の国での財政状況の悪化が見られるものの全体として景気は持ち直した。

当社グループの関連市場においては、家電機器や車載電装機器を中心とする部品需要が好調に推移し、また新興国での経済成長に伴う需要拡大に加え、先進国でも環境・省エネ志向の高まりにより半導体・電子部品・自動車業界を中心に設備投資需要は堅調に推移した。

当社グループの当期の売上高は、円高による影響を大きく受けたものの、製造業の設備投資環境の持ち直しを受け、また新興国への展開や新商品の投入などの施策実施が貢献し、6,178億25百万円(前期比17.7%増)となった。また、当期の利益について、主力事業の売上高増加に加え、これまでの構造改革とコスト削減の成果により、営業利益(※)は480億37百万円(前期比267.4%増)となった。また、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は416億93百万円、当社株主に帰属する当期純利益は267億82百万円となった。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ85.8円(前期比7.1円の円高)、113.5円(前期比16.8円の円高)となった。

(※) 「営業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を 控除したものを表示している。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

当期より、「インダストリアルオートメーションビジネス」傘下のソーラーパワーコンディショナ事業を「その他」の事業セグメントへ移管している。これに伴い、前期の数値についても新組織区分に組替えている。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、政府によるエコカー補助金・減税制度の政策効果により自動車・電子部品業界など製造業全般で設備投資の拡大が寄与したことから、センサやコントロール機器類を中心に、上期の売上高は大きく増加した。さらにスマートフォンに代表される電子機器端末の需要拡大による半導体・電子部品業界の設備投資の拡大も加わって、売上高は好調に推移した。

海外においては、景気刺激策による内需拡大により生産設備への投資増加が続く中国では、ローコストのプログラマブルコントローラなど当社製品の需要が拡大し、売上高は大きく増加した。また、欧州ではユーロ安に支えられた輸出環境の改善、北米では自動車業界での設備投資の拡大により、それぞれ先進国でも売上高は好調に推移した。さらに、インド・ブラジルなどの新興国でも製造業を中心とした旺盛な設備投資需要環境を背景に、売上高は好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、2,779億円(前期比33.6%増)(うち外部顧客に対する売上高は、2,718億94百万円(前期比33.3%増))、セグメント利益は382億28百万円(前期比201.2%増)となった。

② エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

国内においては、政府による家電エコポイント制度やエコカー補助金・減税制度などの景気刺激策に加え猛暑によるエアコン増産の特需などにより、家電向けや車載向け商品を中心に売上高は堅調に推移した。

海外においては、中国をはじめとした新興国における家電需要の拡大、欧米における環境・省エネ志向の高まりによる高機能・省エネ家電需要の増加、これに加え世界的な猛暑によるエアコン増産の特需もあり、家電向けリレーやスイッチを中心に売上高は好調に推移した。また、中国やアジアでの自動車生産の拡大、北米自動車市場の回復などにより、車載用のリレーやスイッチも売上高は好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,381億2百万円(前期比20.4%増) (うち外部顧客に対する 売上高は、812億16百万円(前期比14.8%増))、セグメント利益は119億14百万円(前期比76.8%増)となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

国内においては、上期は政府によるエコカー補助金・減税制度の政策効果により、売上高は堅調に推移した。 下期は制度終了による影響が懸念されたが、緩やかな市場回復のなか、小型車・軽自動車市場や海外向けの完成 車・ノックダウン生産が拡大し、売上高は堅調に推移した。 海外においては、北米自動車市場の順調な回復を背景に、当社の主力顧客における自動車生産台数も順調に推移したため売上高は堅調に推移した。また、中国・インドなどの新興国市場における自動車市場が大きく拡大し、売上高は順調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、847億52百万円(前期比11.7%増)(うち外部顧客に対する売上高は、842億59百万円(前期比12.1%増))、セグメント利益は41億62百万円(前期比140.4%増)となった。

④ ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業では、鉄道事業者による新型機器(自動券売機・自動改札機)の導入が進み、加えて駅の安心・安全ソリューションの投資拡大傾向もあり、売上高は大きく増加した。交通管理・道路管理システム事業では、高速道路での大型追加投資や、高速道路への立入者の検知および逆走車両検知などの安心・安全ソリューションテーマが具体化され、売上高は堅調に推移した。環境ソリューション事業では、環境負荷低減実証実験や温室効果ガス削減などのテーマが具体化されつつある。関連メンテナンス事業では、政府の補助政策による太陽光発電関連商品の需要拡大および関連設置工事の増加により、売上高は好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、685億28百万円(前期比10.7%増) (うち外部顧客に対する売上高は、638億46百万円(前期比10.1%増))、セグメント利益は16億53百万円(前期比37.7%減)となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、病院向け医療機器は生体情報モニタの新商品投入などが奏功し売上高は堅調に推移した。家庭向け健康機器は血圧計や体重体組成計などにおけるお客様の低価格志向や、猛暑による来店客数減少の影響を受け、新型インフルエンザによる電子体温計需要が急増した前期の売上高から大きく減少した。

海外においては、中国での急激な物価高騰による消費鈍化の傾向が見られた一方、新興国であるロシア・中東・ 東南アジア・中南米を中心に健康管理意識の高まりによる健康機器商品への需要は高く推移し、全体として売上高 は前期並みに推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、606億67百万円(前期比4.4%減)(うち外部顧客に対する売上高は、606億29百万円(前期比4.3%減))、セグメント利益は40億78百万円(前期比42.2%減)となった。

⑥ その他

その他のセグメントは、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業 として担当している。

環境事業推進本部は、使用電力量の見える化システムを用いたCO2削減ソリューション(省エネ事業)とソーラーパワーコンディショナ(創エネ事業)の2本柱が好調に推移した。

電子機器事業本部は、国内顧客の需要回復傾向の継続により、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・ 生産受託サービス、無停電電源装置のいずれの事業とも好調に推移した。

マイクロデバイス事業推進本部では、半導体生産受託の一部で需要減があったものの、新興国市場での景気の回復傾向によりカスタムICの需要が順調に伸びた。

バックライト事業は、国内での携帯電話およびデジタルスチールカメラの需要減少があったものの、海外でのスマートフォン市場の拡大による需要の増加により堅調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、666億92百万円(前期比15.7%増) (うち外部顧客に対する売上高は、496億72百万円(前期比13.9%増))、セグメント損失は46億59百万円(前期は58億22百万円の損失)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物残高は、前期末に比べ230億9百万円増加し、747億35百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前当期純利益の計上の一方で、売上債権およびたな卸資産の増加により、419億56百万円の収入(前期比8億3百万円の収入減)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは、拠点拡大や生産設備などへの投資実行により、202億10百万円の支出(前期比16億26百万円の支出増)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の一方で短期債務の増加により、33億33百万円の収入(前期比236億91百万円の収入増)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	217, 331	41.9
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	128, 490	24. 1
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	84, 378	12. 1
ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	30, 454	25. 4
ヘルスケアビジネス	62, 738	1. 9
その他	52, 073	12. 3
合計	575, 464	24. 0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。
 - 4 当連結会計年度より、インダストリアルオートメーションビジネス傘下のソーラーパワーコンディショナ 事業を「その他」の事業セグメントへ移管している。これに伴い、前期比較にあたっては前連結会計年 度分を変更後の区分に組替えて算定している。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比増減 (%)	受注残高 (百万円)	前期比増減 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	274, 557	31. 2	23, 750	△1. 2
エレクトロニック&メカニカル コンポーネンツビジネス	76, 518	4. 7	12, 349	15. 8
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	89, 984	11. 2	4, 939	△12. 6
ソーシアルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	63, 675	8.8	1, 378	△14. 4
ヘルスケアビジネス	60, 607	△5. 8	3, 035	△0. 7
その他	55, 672	7. 9	5, 238	17. 9
合計	621, 013	15. 5	50, 689	2. 5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2 当連結会計年度より、インダストリアルオートメーションビジネス傘下のソーラーパワーコンディショナ 事業を「その他」の事業セグメントへ移管している。これに伴い、前期比較にあたっては前連結会計 年度分を変更後の区分に組替えて算定している。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	271, 894	33. 3
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	81, 216	14.8
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	84, 259	12.1
ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	63, 846	10. 1
ヘルスケアビジネス	60, 629	△4.3
その他	49, 672	13.9
消去調整他	6, 309	△36.7
合計	617, 825	17.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 4 当連結会計年度より、インダストリアルオートメーションビジネス傘下のソーラーパワーコンディショナ 事業を「その他」の事業セグメントへ移管している。これに伴い、前期比較にあたっては前連結会計年 度分を変更後の区分に組替えて算定している。
 - 5 その他の販売実績は、環境事業推進本部、電子機器事業本部、マイクロデバイス事業推進本部、バックライト事業の販売実績である。
 - 6 消去調整他の販売実績は、オペレーティング・セグメントに該当しない事業会社の販売実績である。

3【対処すべき課題】

当社グループでは東日本大震災の発生直後から約3ヶ月を緊急対策期間とし、グローバルにお客様への製品供給責任を果たすべく施策を実行している。このような状況のもと、当社グループの基本方針として、まずは「①部品調達の課題克服と供給力の最大化」を図り、それに加えて「②グローバルビジネスの拡大」「③構造改革の加速」に継続して取り組むことにより、変化への速やかな対応をもとに中長期の業績回復と収益を伴った成長を目指していく。各方針の具体的な内容は次の通りである。

①部品調達の課題克服と供給力の最大化

部品メーカー様の被災などにより、当社グループの生産活動の一部に震災の影響が生じていたが、必要部品の調達や代替部品を使用するための設計変更に注力し、部品確保の目処が立っている。新たに電力供給の問題が顕在化しつつあるが、製品供給責任を果たすべく、引き続き課題克服に取り組んでいく。

②グローバルビジネスの拡大

当社グループの海外売上高比率は50%を超えており、今後も経済成長が著しい中国、インド、ブラジルなどの新興国を中心に積極的に市場を開拓することにより、海外事業比率は高まっていくと想定している。このため、日本中心の経営の考え方から脱却し、グローバルで勝ち続ける強い組織体とすることで、多くのお客様への価値提供を図っていく。

③構造改革の加速

利益成長を確かなものにするために、中国を始めとする低コスト国からの材料および部品調達を増やしていくとともに、部品の共通化や基幹部品の内作化を引き続き加速していく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況 (株価等を含む) に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月22日)現在において当社グループが判断 したものである。

(1) 東日本大震災に係わるリスクについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は日本経済に甚大な被害を与えており、今後、大規模な余震の発生、 震災による電力供給量不足、原発問題の長期化あるいは放射能汚染拡大などの問題が懸念点として残っている。

当社グループにおいても、これらの要因により、取引先からの原材料等の供給不足、電力不足による生産の縮小、国内市場の立上り遅れ、放射能汚染による海外の出荷制限や風評被害等が発生した場合、当社グループの生産 稼働率低下や売上高減少をもたらし、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 経済状況

当社グループは、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における業務・民生用電子部品を主力事業としており、当社グループの製品の需要は、これらの市場における経済状況の影響を受ける。したがって、国内外における当社グループの関連市場の景気後退は、当社グループの製品の需要を縮小させ、結果として当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場においても生産や販売などの事業活動を積極的に展開している。海外各国の文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性がある。

こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 為替変動

当社グループは今後とも大きな市場成長が期待される中国など、海外における事業を強化しており、115社の海外関係会社を有している。当連結会計年度における連結売上高の海外売上高比率は51.4%となっており、今後とも生産のシフトなど海外事業比率は高まると想定している。当社グループは、為替リスクに対して、外貨建て輸出入取引のバランスを図るなどによる為替ヘッジに努めているが、為替変動の動向によっては、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 製品の欠陥

当社グループは「品質第一」を基本によりよい製品・サービスを提供していくことで、「顧客満足の最大化」を目指している。品質については、ISO規格認定された品質システムを構築し、それに従った各種商品の開発・製造を行っている。さらに、品質チェック体制の整備を図り、品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上を継続的に努めている。

しかし、顧客の使用環境の変化による不具合の発生も含めて、すべての製品で欠陥がなくリコールが発生しない という保証は、難しくなってきている。

国内では、消費者庁の設置等の環境変化から、より消費者保護に配慮した対応が必要である。さらに、海外においても品質に対する関心が高まっている。このため、大規模なリコールや賠償責任保険のみで補償しきれない製品 欠陥の発生は、多額のロスを発生させ、さらに、当社の信頼性やブランド力低下から、売上減少といった当社グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは、欧州 (EU) で平成18年7月施行のR o H S 指令にもとづき、使用禁止物質を含まない「環境を保証した製品」の実現として、部材の規制化学物質含有調査や使用禁止物質を含まない部材の採用を進めている。平成21年からは、R E A C H 規則にそった含有物質伝達対応を進めている。しかし、規制対象物質の頻繁な変化に起因する管理の複雑さが発生し、変更点の漏れなどでの指令違反の可能性がある。

(6) 研究開発活動

当社グループは、持続的成長の実現に向け、技術を基軸とした事業運営として研究開発投資を積極的に進めており、その結果、売上高に占める試験研究開発費の比率は、約7%で推移している。

当社グループでは、研究開発における技術領域や狙いとする市場の絞り込みなどを行い、新商品寄与率の向上を図っているが、研究開発の遅れや技術対応力が不足するなどにより研究開発の新商品寄与率が低下した場合、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 情報漏洩

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループでは、社内情報システムへの外部からの侵入や当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理の強化や社員の情報リテラシーをさらに高める対策を講じている。しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超えた技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩することにより、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 特許権その他知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、研究開発および設計に当たっては、公知技術・他社技術の調査を実施している。しかしながら、当社グループの事業分野・製品分野に非常に多くの知的財産権が存在するとともに日々新しい知的財産権が生まれているため、特定の製品または部品について第三者との係争が発生する可能性があり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性もある。

当社グループの知的財産に関する問題解決の手段として権利行使を行う場合には、権利行使の相手先からの対抗 手段などとして、第三者との係争が発生する可能性がある。

当社グループは、職務発明補償制度の整備、発明表彰制度の整備等、発明に対する適切な対応を取っている。しかしながら、発明者(退職者含む)との間で発明の対価について係争が発生する可能性はある。

当社グループは、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきた。しかし、中国をはじめとする特定の地域では、模倣品の製造・販売方法が年々巧妙になるなど、当社グループの技術・ノウハウを完全に保護できない状況である。当社グループでは知的財産の保護活動を戦略的に推進しているが、第三者が当社グループブランドを盗用した品質の悪い模倣品を市場に流出することで、当社グループ製品に対する信頼、当社グループのブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、従来からブランド管理に注力しており、近年海外にて増加している「OMRON」と類似したドメインネームの使用に対して、適時・適切な対処を行っている。しかし、不正なドメインネームの登録について、その全てを把握し対処するのは難しいため、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる危険性がある。

(9) 自然災害等

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災、および、世界的な流行が懸念される新型インフルエンザの発生などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの取組みを進めている。しかしながら、当社グループの拠点および取引先は、日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害・火災などが発生した場合のリスクすべてを回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、生産・事業活動の縮小なども懸念され、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定め研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から当社のコーポレート研究所である技術本部が基盤的な技術開発を担い、各事業部門がその応用技術開発や商品開発を実施している。

主力事業である制御機器および電子部品事業に重点的に研究開発費を割当て、製品開発およびものづくり技術の強化を実施している。また、今後の成長事業であるヘルスケアおよび環境事業分野に対する研究開発にも積極的に取り組んでいる。

当期の取り組みとして、技術本部は、センサネットワークの実現に不可欠な次世代小型センサ機器「スマート・センシング・モジュール」を開発した。これはソフトウエアによるアルゴリズムを知恵としてセンサ機器に組み込んだもので、製造現場での生産効率やエネルギー効率の最適化や、公共施設での空調の最適化による省エネルギー化の要望に将来応えることができる基盤技術である。また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術パートナとの連携をグローバルに展開する仕組みを整備・実行してきた。特に中国においては、オムロンセンシング&コントロール研究所(上海)有限公司を拠点として協創(※)の加速を図っている。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第73期は378億42百万円、第74期は413億円である。なお、研究開発費については、技術本部などで行っている基礎研究費用など66億50百万円が含まれている。各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりである。

(※)通常の共同研究開発とは異なり、コンセプト立案など研究開発の上流段階より互いの知恵を持ち寄り、新たな価値を創造する取り組み。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

当セグメントは、製造業の生産現場における機械設備の生産性や製品品質の向上、製造現場の安全化や省エネ化ニーズに対応して、センシング技術・コントロール技術・ネットワーク技術・各種生産技術開発に取り組み、新商品を創出している。機械設備の生産性の向上と歩留まりの向上に関し、機械制御に必要なセンサ、コントローラ、モーションドライブ機器の動作性能の高速高精度化技術を開発するとともに、高速モーションネットワーク「EtherCAT」を共通インタフェースとして機器相互間の接続性を追求、位置決め専用視覚センサや高精度位置制御コニット、サーボドライバおよびインバータの新商品を開発した。

一方、小規模な機械や新興国で求められる低価格ニーズに対しては、視覚センサのダウンサイジングや、電源・温調・タイマ・カウンタなどの産機コンポ群のローコスト化技術により製品展開してきた。製造現場の安全確保に向けては、拡大する安全ニーズに幅広く応えるため、デバイスからコントローラに至る制御機器の安全化と使い易さを推進し、自動搬送車(AGV)にも適用可能な小型セーフティレーザスキャナ、世界最高レベルの安全カテゴリに対応した非接触ドアスイッチを開発した。製造環境の省エネ化に向けては、クリーン製造環境における不良要因分析に役立てるため、製造パラメータである温湿度や差圧を計測するセンサロガーを開発した。

これら以外にも、精密化が進む顧客の生産工程の課題解決として、製品への微細印字等を可能にするファイバレーザ発振器技術、電気自動車用二次電池などを高品質に接合するパルスレーザ溶接技術、両面実装基板における見えない半田接合の状態を高精度に検査できる3次元X線CT (Computed Tomography) 撮像技術などを開発した。当セグメントに係る研究開発費は、132億3百万円である。

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

当セグメントは、リレー、スイッチ、コネクタを中心にしたエレクトロメカニカルコンポ商品を有している。 これらの商品づくりを通じて培った商品設計から材料、金型、部品加工、組み立てまでの高度なものづくり技術を 強みとしており、モバイル・家電などの業務・民生用機器から、産業用機器、車載、アミューズメントにいたるま で幅広い業界に展開している。

当期は、特に「ものづくり力による製造原価と環境負荷の低減」に注力し取り組んだ。成形・プレス工程のハイスピード化の技術により加工時間を大幅に短縮してコストを削減した。これにより加工機械の台数を減らすことで加工精度のバラツキによるロスを大きく低減している。また必要な部分だけメッキする高度な技術により高価な金の使用量削減への取り組み、成形材料のリサイクル化や金型設計・工法の新開発などによって廃棄材を削減し環境負荷低減を実現する取り組みも進めている。

当セグメントに係る研究開発費は、56億3百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当セグメントは、車の安全性やセキュリティ性を高める分野として、窓やドア、ワゴン車などの後部扉である テールゲートの自動開閉時に乗員の安全性を確保するためのモータ制御技術、快適性や燃費向上に貢献する分野と しては、ステアリング操舵力をアシストする電動パワーステアリングコントロール技術、および利便性を向上する 分野としてキー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証を行うシステムの開発および新製品を創出している。ま た、環境に直結する小型化、軽量化、省エネ化や対環境規制対応技術など、次世代商品のコアとなる研究開発を進 め、商品価値のさらなる向上を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、52億89百万円である。

(4) ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業では、次世代の駅の安心・安全に貢献する商品として、利用者の安全を確保するための駅のホーム柵や人検知センサ、カメラシステムの開発を行っている。

交通管理・道路管理システム事業では、道路の安心・安全に貢献する商品として、安全運転支援システムを開発した。また、センシングにより老朽化した構造物の劣化診断を行う研究開発を進めている。

社会分野向けセンシング事業では、映像のデジタル化や屋外設置など照明環境の変化にも正確に現場の状況を把握できるなどの技術開発を実施している。加えて複数のカメラおよびセンサをネットワークで接続し、統合的に監視することにより、高度なセンシングを実現すべく技術開発を進めている。

当セグメントに係る研究開発費は、30億5百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス

当セグメントは、マーケティング部門と研究開発部門が一体の組織として機能しており、真のユーザーニーズの 把握・創出と研究開発のより一層のスピードアップを推進している。研究開発の目指すところは、一人ひとりの健 康ですこやかな生活の実現に向け、「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」、「生活習慣改善プログラ ム」の3つの事業領域において新商品を創出することにある。

当期の主な成果は、ITを活用した個人の健康管理をサポートするWellnessLINKサービス、WellnessLINK通信機能付きの上腕式血圧計・体重体組成計・歩数計、ポケットに入れるだけの活動量計、はじめて血圧測定をする方にも簡単に操作できる手首式血圧計、操作性と快適性を高めた医療機関向け自動血圧計、最大16ベッドを同時モニタリングするセントラル生体情報モニタ、測定結果を音声でお知らせする音声ガイド付き電子体温計、無理のないダイエット目標をお知らせする朝晩ダイエットプログラム搭載の体重体組成計、たっぷりスチームの吸入器、約90秒で温まる赤外線治療器、手が疲れにくいユニバーサルデザインを採用したハンディマッサージャ等が挙げられる。当セグメントに係る研究開発費は、50億37百万円である。

(6) その他

その他のセグメントは、主として新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域であり、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれる。

環境事業では、主に太陽光パネルで発電された電力を家庭用電力に変化するソーラーパワーコンディショナに対する研究開発を強化している。その結果、海外事業展開として、3相10kWと従来製品の2倍の容量のソーラーパワーコンディショナを開発し発売を開始した。新開発した高変換効率(変換効率97%を達成)の主回路(ZCC回路)を搭載し、10カ国の連系規格に対応している。また、国内事業においては、当社独自の複数台単独運転検出技術(AICOT技術)を搭載する新型ソーラーパワーコンディショナを開発している。当該技術は太陽光発電システムが大量導入されたときの課題解決に有効な機能として期待できる。

マイクロデバイス事業では、半導体技術をベースにした温度や気流および圧力など環境や健康に関わる超小型 センサデバイスをもとに、成長するセンサネットワーク社会に適応するセンサを研究開発している。今期は特に高 感度世界最小クラスのMEMSマイクロフォンを市場投入した。

バックライト事業では、前期生産を開始した超薄型液晶用バックライトの更なる薄型化および大型化を加速し、利用アプリケーションの拡大を図る。ナノ形状制御技術と樹脂材料技術により反射防止シート(Anti-Reflection Structure)の製品化を進める。

当セグメントに係る研究開発費は、25億13百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

前期と比較して、売上高が931億31百万円増の6,178億25百万円となった。主な要因は、円高による影響を大きく受けたものの、製造業の設備投資環境の持ち直しを受け、また新興国への展開や新商品の投入などの施策実施が貢献したことによるものである。なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ85.8円(前期比7.1円の円高)、113.5円(前期比16.8円の円高)であった。

② 損益状況

売上原価は、売上高の増加に伴い前期と比較して13.4%増となった。また、売上原価率は62.5%とコスト削減の効果などにより、前期と比較して2.4ポイント低下した。

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い、6.7%増となった。

試験研究開発費は、前期と比較して9.1%増となり、売上高に対する比率は前期から0.5ポイント低下し6.7%となった。

その他費用-純額-は、63億44百万円の損失となり、為替の円高による影響などを受け前期と比較して34億65百万円の損失の増加となった。

以上の結果、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は前期の101億95百万円に対して、314億98百万円増加し416億93百万円となり、当社株主に帰属する当期純利益は前期の35億18百万円に対して、232億64百万円増加し267億82百万円となった。

株主資本利益率 (ROE) は前期の1.2%に対して8.7%、投下資本利益率 (ROIC) は前期の2.2%に対して9.3%となった。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前期の15.98円に対して、121.66円となった。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当期の資産の部においては、前期末に比べ現預金および売上債権の増加により、305億36百万円増加し、5,627億90百万円となった。

また、負債の部においては、退職給付引当金が減少する一方、短期債務や仕入債務などの増加により、240億19百万円増加し、2,491億38百万円となった。

株主資本は、前期末に比べて64億26百万円増加して、3,127億53百万円となった。

以上の結果、株主資本比率は前期末の57.5%から55.6%へ1.9ポイント低下し、デットエクイティレシオは、前期末の0.74から0.80となった。期末発行済株式数に基づく1株当たり株主資本は、前期末の1,391円41銭に対して、1,421円03銭となった。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 」に記載している。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

(6) 経営戦略の現状と今後の見通しについて

平成23年4月から10年間の新たな中長期経営ビジョンのもと、新たな経営指標を目標に経営を進める予定であったが、東日本大震災の発生により平成23年6月までの約3ヶ月を緊急対策期間としてお客様への製品供給を最優先して取り組んでいる。

東日本大震災の影響については、電力供給不足、部品メーカー様の復旧遅れなどのリスクは残るが、震災による当社グループの工場及び生産設備への影響はなく、現時点で生産用部品は、在庫および部品調達先の在庫で確保するなど、国内外の工場でほぼ通常どおり操業できている。また、不透明であった部品調達先の復旧も進んでいる。

次期の経済環境の見通しは、当社グループの関連市場について、一部の業界において上半期に東日本大震災の 影響による需要減少が想定されるが、海外における堅調な設備投資需要や国内における復興需要などにより総じ て好調な売上高の推移を見込んでいる。

なお、将来の経済環境や業績の見通しについては当社が現時点で入手可能な情報と、合理的であると判断する一定の前提にもとづいており、実際の業績等は当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、異なる可能性がある。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループでは、東日本大震災を受けて震災発生直後からの約3ヶ月を緊急対策期間とし、グローバルにお客様への製品供給責任を果たすべく施策を実行してきた。

また、次期連結会計年度における当社グループは、「①部品調達の課題克服と供給力の最大化」、「②グローバルビジネスの拡大」、および「③構造改革の加速」の3つの基本方針のもと速やかに対応することで、中長期の業績回復と収益を伴った成長を目指す。

なお、今後、中長期の経営ビジョンとその経営指標については、平成23年7月に発表する予定である。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造拠点における生産性の向上や生産力増強のための投資、運営構造改革の一環としてのIT 投資を中心に設備投資を実施した。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資は総額231億92百万円 (無形固定資産、長期前払費用への投資を含む) となった。

インダストリアルオートメーションビジネスについては、生産設備の増強を中心に21億69百万円の設備投資を実施 した。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に86億54百万円の設備 投資を実施した。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスについては、生産設備の更新を中心に20億23百万円の 設備投資を実施した。

ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスについては、生産設備の増強を中心に10億38百万円の設備投資を実施した。

ヘルスケアビジネスについては、次年度に移転を予定している新拠点のための土地および建物の購入や、生産設備の増強により46億59百万円の設備投資を実施した。

その他および全社については、ІТシステムの構造改革などを中心に46億49百万円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

				帳	簿価額(百	万円)			- 従業
事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	その他	計	員数(人)
草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオー トメーションビジネス ソーシアルシステム ズ・ソリューション& サービス・ビジネス	制御機器の生産設備 駅務システム、交通管 理システムの生産設備	2, 817 (69)	4, 625	348	747	336	8, 873	1, 506
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオー トメーションビジネス	制御機器の生産設備	1, 417 (163)	1, 565	78	523	104	3, 687	318
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	エレクトロニック&メ カニカルコンポーネン ツビジネス その他	電子部品の生産設備	1, 408 (42)	6, 117	269	535	107	8, 436	410
京都事業所(本社) (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	_	487	9	55	1, 145	1, 696	638
京都四条事業所 (京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発 ならびに販売・管理業 務用施設	437 (3)	312	0	_	10	759	_
京阪奈イノベー ションセンタ (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開発、特許・技術情報関連施設	3, 789 (72)	5, 003	290	69	197	9, 348	227
東京事業所および 販売部門 (東京都港区他)	全社	販売・管理業務用施設	_	470	49	287	377	1, 183	1, 356
岡山事業所 (岡山市中区)	全社	管理業務用施設	633 (46)	1, 848	8	102	35	2, 626	170
三島事業所 (静岡県三島市)	インダストリアルオー トメーションビジネス	制御機器の販売支援・ 管理業務用施設	1,500 (34)	1, 794	20	30	16	3, 360	143
啓真館 (京都市下京区)	全社	教育・研修施設	718 (1)	543	_	_	13	1, 274	_
厚生施設等 (静岡県御殿場市 他)	全社	保養所、寮、その他の施設	1, 441 (104)	3, 017	2	_	327	4, 787	_

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
 - 2 帳簿価額のうち土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の 再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)の適用による再評価後の 金額である。
 - 3 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分は()で記載している。
 - 4 セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
 - 5 従業員数は就業人員数である。
 - 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所(本社) (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1, 080
東京事業所 (東京都港区)	全社	建物	平成27年12月まで	1, 090

平成23年3月31日現在

					帳簿	面額 (百万			1 50 T.
会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	従業 員数 (人)
オムロン飯田㈱	(長野県飯田市)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の 生産設備	948 (78)	2, 315	1, 335	138	4, 736	338
オムロン直方㈱	(福岡県直方市)	その他	各種モジュール の生産設備	141 (111)	501	181	3	826	159
オムロンスイッ チアンドデバイ ス(株)	(岡山市中区)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	733 (78)	1, 025	2, 034	477	4, 269	487
オムロンアミュ ーズメント(株)	(愛知県一宮市)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	155 (18)	828	277	40	1, 300	225
オムロンフィー ルドエンジニア リング(株)	(東京都目黒区)	ソーシアルシステム ズ・ソリューション &サービス・ビジネ ス	電気機器の設計 修理・技術指導 用設備	778 (21)	483	583	_	1, 844	1, 262
オムロン山陽㈱	(岡山県赤磐市)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	33 (45)	188	269	40	530	97
オムロンリレー アンドデバイス (株)	(熊本県山鹿市)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	1, 037 (214)	2, 063	3, 834	1, 287	8, 221	860
オムロンレーザ ーフロント(株)	(相模原市中央区)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	レーザ及びレー ザ加工装置の生 産設備	_	_	104	9	113	164
オムロン松阪㈱	(三重県松阪市)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産 設備	327 (24)	365	262	134	1, 088	106
オムロン阿蘇㈱	(熊本県阿蘇市)	その他	制御機器の生産 設備	58 (60)	150	204	59	471	136
オムロンプレシ ジョンテクノロ ジー㈱	(埼玉県鶴ヶ島市)	その他	バックライトの 生産設備	428 (17)	712	342	7	1, 489	257
オムロンヘルス ケア(株)	(京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発ならびに販売・管理業務用施設	1, 867 (10)	50	92	1,813	3, 822	448
オムロンコーリ ン(株)	(東京都文京区)	ヘルスケアビジネス	医療機器の販売 施設	48 (1)	17	78	_	143	155
オムロンソフト ウエア(株)	(京都市下京区)	ソーシアルシステム ズ・ソリューション &サービス・ビジネ ス	ソフトウエアの 開発施設	_	85	53	56	194	382
オムロンオート モーティブエレ クトロニクス(株)	(愛知県小牧市)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の 研究・開発なら びに販売・管理 業務用施設	505 (13)	4	49	2	560	325
㈱エフ・エー・ テクノ	(東京都千代田区)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	制御機器の販売 施設	633 (1)	126	13	_	772	136
オムロン住倉ロ ジスティック(株)	(大阪市北区)	全社	物流設備		42	140	_	182	14

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
 - 2 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分は()で記載している。
 - 3 現在休止中の主要な設備はない。
 - 4 セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
 - 5 従業員数は就業人員数である。

6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
オムロン住倉ロジステ ィック(株) 西部流通センタ (大阪府摂津市)	全社	建物	平成24年12月まで	268

平成23年3月31日現在

							1 /3/4/2	3年3月31	HOULE
					帳簿個	価額(百万	円)		خالد کارک
会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	従業 員数 (人)
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	(アメリカ イリノイ)	全社	北米地域の関係会 社の統轄管理用設 備	101 (77)	465	31	32	629	30
OMRON ELECTRONICS LLC	(アメリカ イリノイ)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	制御機器の販売設 備	123 (23)	481	68	14	686	190
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	(カナダ オンタリオ)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の生 産設備	339 (37) [37]	418	27	8	792	92
OMRON FINANCE CANADA, INC.	(カナダ オンタリオ)	全社	グループ会社に対 する賃貸用不動産	359 (24)	303	_	_	662	-
OMRON EUROPE B. V. および欧州地 域のインダストリ アルオートメーシ ョンビジネスカン パニー販売会社と 製造会社	(オランダ ホッフドルフ 他)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	欧州地域の統轄管 理用、欧州地域制 御機器事業の統轄 管理用および販 売・生産設備	895 (54) [15]	2, 941	391	24	4, 251	1, 328
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	(マレーシア ペタリングジ ャヤ)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の生 産設備	26 (47)	578	428	91	1, 123	572
P.T. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	(インドネシア ブカシ)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の生 産設備	306 (71)	222	274	105	907	2, 125
OMRON (CHINA) CO., LTD.	(中国 北京)	全社	グループ会社に対 する賃貸用不動産	_	975	3	1	978	290
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国 上海)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	制御機器の生産設 備	_ [54]	2, 149	1, 334	525	4, 008	2, 469
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.	(中国 蘇州)	その他	電子部品の生産設備	[30]	585	931	186	1, 702	2, 169
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	(中国 深圳)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の生 産設備	_ [124]	686	3, 505	894	5, 085	5, 660
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国 大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設 備	_ [57]	856	461	220	1, 537	2, 147
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA, CO. LTD.	(韓国 ソウル)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の販 売・生産設備	211 (32)	1, 503	646	276	2, 636	388
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD.	(タイ アユタヤ)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の販 売・生産設備	221 (37)	242	232	191	886	467

- .,LTD.
 | アユタヤ) | ポーネンツビジネス | 元・生産設備 | (37) | | | | | | |

 (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
 - 2 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分は()、賃借分は[]でそれぞれ記載している。
 - 3 現在休止中の主要な設備はない。
 - 4 セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
 - 5 従業員数は就業人員数である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は次のとおりである。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名 称	設備の内容	総額 (百万円) ※ 1	既支払額 (百万円) ※1	資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	新設による 増加能力
オムロンヘル スケア㈱	74.14	ヘルスケアビジ ネス	土地およ び建屋新 築 ※2	5, 440	2,770	自己資金	平成21年6月	平成23年10月	生産能力の増加はない
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	中国上海	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	土地およ び生産建 屋新築 ※2	3, 590	1, 306	自己資金	平成23年6月	平成24年3月	200%增加

⁽注)※1 金額には消費税等を含まない。

※2 当該設備の新設計画は第73期以前に記載した計画と同一の案件である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	487, 000, 000
計	487, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239, 121, 372	239, 121, 372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	239, 121, 372	239, 121, 372	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会は	および取締役会の決議日(平成18年6月	22日)
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,170(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	217,000(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,031(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月 1 日~ 平成23年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031 資本組入額 1,785	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当れて使時においても、当れての取締でするとをしていることをもし、任期満了による理に、任期満了正当な理に、任期満る正当な理にの他これに準ずるではない。との他の条件については、当社とのの他の条件については、当社とのが権の割当てを受けた者割当に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分 および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株 予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株 式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の株価

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日(平成19年6月21日)							
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)					
新株予約権の数(個)	2,370 (注) 1	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	237,000(注) 2	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,432(注)3	同左					
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日~ 平成24年6月30日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,432 資本組入額 2,088	同左					
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者 は、権利行使時においても、当社 の取締役または執行役員その他の れに準ずる地位にあることを要 す。ただし、任期満了による理任 その他これに準ずる正当ない。 その他これにのでは、当社との の他の条件については、当社との 株予約権の割当てを受けた者との 間で締結する「新株予約権割 約」に定めるところによる。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分 および相続は認めない。	同左					
代用払込みに関する事項	_	_					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項							

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株 予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株 式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日			発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
	平成19年4月1日 平成20年3月31日	(注)	△10,000	239, 121	_	64, 100	_	88, 771

⁽注) 自己株式の消却による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)						出二十进		
	政府及び地 方公共団体 金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)	
		並厭煩罔	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(1/4.)
株主数 (人)	1	90	36	360	447	13	25, 395	26, 342	_
所有株式数 (単元)	194	791, 130	8, 378	131, 650	888, 373	36	568, 115	2, 387, 876	333, 772
所有株式数の 割合(%)	0. 01	33. 13	0. 35	5. 51	37. 21	0.00	23. 79	100.00	_

⁽注) 1 期末日(平成23年3月31日)現在における株主名簿中の自己株式残高18,983,904株のうち、189,839単元は 「個人その他」の欄に、4株は「単元未満株式の状況」に含めている。

² 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14, 201	5. 93
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11, 109	4. 64
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8, 577	3. 58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7, 713	3. 22
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7, 069	2. 95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日 本生命証券管理部内	5, 501	2. 30
アールービーシー デクシア イン ベスター サービシーズ トラス ト, ロンドン レンディング アカ ウント (常任代理人 スタンダードチャ ータード銀行)	71 Queen Victoria Street, London, EC4V 4DE, United Kingdom (東京都千代田区永田町2丁目11-1山 王パークタワー21階)	4, 423	1.84
オムロン従業員持株会	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	3, 968	1. 65
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区月島4丁目16-13)	3, 896	1.62
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	One Boston Place Boston, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	3, 303	1.38
∄ +	_	69, 760	29. 11

- (注)1 当社は、自己株式18,984千株(発行済株式総数に対する割合7.93%)を保有しているが、上記大株主から除外している。
 - 2 フィデリティ投信株式会社から提出された平成22年9月7日付の大量保有報告書により、平成22年8月31日現在の同社グループ2社が保有する当社株式は9,587千株である旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数を確認できていない。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,983,900	_	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	_	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 219,694,600	2, 196, 946	同上
単元未満株式	普通株式 333,772	_	同上
発行済株式総数	239, 121, 372	_	_
総株主の議決権	_	2, 196, 946	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式が それぞれ200株および2個含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式)	京都市下京区塩小路通堀川	18, 983, 900	_	18, 983, 900	7. 93
オムロン株式会社	東入南不動堂町801番地	, ,			
(相互保有株式)	東京都品川区大崎1丁目6				
日立オムロンターミナル	番3号 大崎ニューシティ	100, 000	_	100, 000	0.04
ソリューションズ株式会社	3 号館 7 階				
(相互保有株式)	福岡市博多区美野島2丁目	0 100		0 100	0, 00
SKソリューション株式会社	1番29号	9, 100		9, 100	0.00
計	_	19, 093, 000	_	19, 093, 000	7. 97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

<平成18年6月22日決議分>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	217,000 ※ 2
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_

(注)※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

<平成19年6月21日決議分>

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員24名 ※1 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	237,000 ※ 2
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_

(注)※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	67, 420	139, 609, 074	
当期間における取得自己株式	1, 253	2, 731, 495	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1, 170	2, 747, 421	61	144, 387	
その他 (新株予約権の権利行使)	_	_	_	_	
保有自己株式数	18, 983, 904	_	18, 985, 096	_	

⁽注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡しおよび保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価 証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しては、次の基本方針を適用する。

- ① 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第 一優先とし、そのための内部留保を確保する。
- ② 成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金については、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様に還元していく。
- ③ 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよるが、連結業績ならびに株主資本利益率(ROE)および配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE 2%を当面の目標として、利益還元に努める。
- ④ 長期にわたり留保された余剰資金については、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様に還元していく。

この方針に基づき当期の期末配当金については 1 株当たり16円とする。なお、中間配当 (1 株当たり14円)と合わせ、年間配当金は 1 株当たり30円となる。

次期の配当金については、未定とする。

- (注) ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としている。
 - ② 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。
 - ③ 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。
 - ④ 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月27日 取締役会決議	3, 083	14.00
平成23年6月21日 定時株主総会決議	3, 522	16.00

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月		平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	3, 590	3, 510	2, 385	2, 215	2, 418
最低 (円)	2, 615	1, 950	940	1, 132	1, 749

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高 (円)	2, 042	2, 105	2, 238	2, 274	2, 299	2, 418
最低(円)	1, 845	1, 856	2, 046	2, 078	2, 088	1, 880

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略壓	任期	所有株式 数(千株) (注)7
代表取締役 会長	_	作田 久男	昭和19年9月6日	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任 執行役員常務、経営戦略等 平成13年6月 執行役員専務、エレクトロンポーネンツビジネスカン長に就任 平成15年6月 代表取締役社長に就任 平成23年6月 代表取締役会長に就任(長)	コニクスコ (注) 5	74
取締役副会長	_	立石 文雄	昭和24年7月6日	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常利 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダスカートメーションビジネスー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任(現代	ストリアル スカンパニ	1, 244
代表取締役 社長	-	山田 義仁	昭和36年11月30日	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員、オムロンヘルス会社代表取締役社長に就任 平成22年3月 グループ戦略室長に就任 平成22年6月 執行役員常務に就任 平成23年6月 代表取締役社長に就任(5	壬 (注) 5	7
取締役副社長	_	森下 義信	昭和24年9月22日	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員、インダストリスメーションビジネスカンルメーショング機器統轄事業部分のでは18年6月 執行役員常務に就任 平成20年3月 インダストリアルオートにビジネスカンパニー社長に平成20年6月 執行役員専務に就任 平成23年6月 取締役副社長に就任(現	ペニー セ 長に就任 (注) 5 メーション こ就任	18
専務取締役	-	作宮明夫	昭和27年9月10日	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員、オムロン一宮村 (現オムロンアミューズ) 会社)代表取締役社長に記事が成21年3月 エレクトロニクスコンポージネスカンパニー社長に記事で成22年6月 執行役員常務に就任	メント株式 就任 ーネンツビ (注) 5 就任	13
取締役	_	冨山 和彦	昭和35年4月15日	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサイ グループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレイトデーン設立 平成5年3月 同社 取締役に就任 平成12年4月 同社 常務取締役に就任 平成13年4月 同社 代表取締役社長に就 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代 専務兼業務執行最高責任報 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代 CEOに就任(現任)	イレクショ (注) 5 表取締役 者に就任 表取締役	5

	職名	氏名	生年月日	略壓	任期	所有株式 数(千株)
取締役	-	桜井 正光	昭和17年1月8日	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B. V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成17年6月 同社 代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社 代表取締役会長執行役員に就任 平成19年4月 同社 代表取締役会長執行役員に就任 平成20年6月 当社 取締役に就任(現任) 平成23年4月 株式会社リコー 取締役会長執行役員に就任(現任)	(注) 5	_
常勤監査役	_	湯川 荘一	昭和24年4月20日	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 執行役員常務に就任 平成15年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成21年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	21
常勤監査役	_	川島 時夫	昭和34年1月22日	昭和57年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成20年9月 同社 ドイツ総支配人兼デュッセル ドルフ支店長に就任 平成23年4月 同社 退社 平成23年4月 当社 入社 平成23年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注) 6	_
監査役	-	千森 秀郎	昭和29年 5 月 24日	昭和58年4月 弁護士登録・大阪弁護士会所属 平成14年5月 弁護士法人 三宅法律事務所 代表社 員 弁護士(現任) 平成14年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注) 4	5
監査役	-	長友 英資	昭和23年7月7日	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所 執行役員 に就任 平成15年6月 同社 常務取締役に就任 平成19年6月 同社 顧問に就任 平成19年10月 株式会社ENアソシエイツ 代表取 締役に就任(現任) 平成20年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注) 3	1

- (注) 1 取締役 冨山和彦および桜井正光は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
 - 2 監査役 千森秀郎および長友英資は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
 - 3 任期は、71期に係る定時株主総会終結の時から75期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 4 任期は、72期に係る定時株主総会終結の時から76期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 5 任期は、74期に係る定時株主総会終結の時から75期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 6 任期は、74期に係る定時株主総会終結の時から78期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 7 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、平成23年6月分の 持株会による取得株式数については、提出日(平成23年6月22日)現在確認ができないため、平成23年5月31 日現在の実質所有株式数を記載している。
 - 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査 役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式 数(千株)
渡辺 徹	昭和41年2月2日	平成5年4月 大阪弁護士会 弁護士登録・北浜法律事務所 入所 平成10年1月 北浜法律事務所 パートナーに就任(現任)	_

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の永続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み(監視システム)を構築し、機能させることである。また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」の充実を実践している。さらに、社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高めている。

①コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は監査役会を設置しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っている。監査役制度は、現体制のもとでその機能を果たしていると判断している。また、当社は経営監視機能を強化するため、経営と事業執行を分離している。

取締役会は、取締役7名で構成しており、経営目標・経営戦略など重要な事業執行戦略を決定するとともに、 事業執行(社長)を監視している。取締役会議長は取締役会長が行い、執行を兼務せずステークホルダーの代表 として執行監視を行っている。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「取締役室」「グローバ ル戦略本部」のスタッフが適宜対応している。

監査役会は、監査役4名で構成しており、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っている。なお、社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適官対応している。

専門委員会として、取締役会の中に、「人事諮問委員会」「社長指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、全て社外取締役を委員長としている。「人事諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員の選考基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。「社長指名諮問委員会」は、社長(CEO)の交代・選任に特化して、後継者候補や有事に備えての継承候補を審議している。「報酬諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員の報酬体系の策定、評価基準の設定、取締役・執行役員の現職の評価を行っている。「コーポレート・ガバナンス委員会」は、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高めることを目的としている。

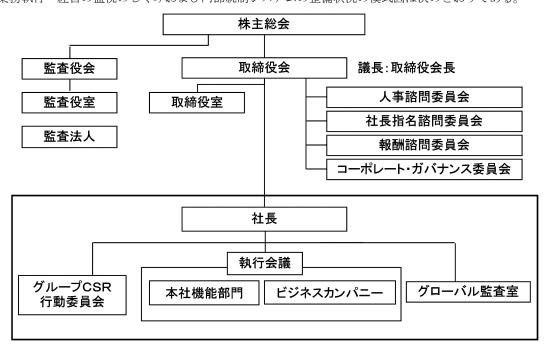
業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を進めている。社長を議長に執行会議を置き、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行っている。また、社内カンパニー制のもと、ビジネスカンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実現している。さらに、顧客価値創造に特化できる自律した個々の事業体が、主体的に事業に取組むとともに、コミットメント運営によって、役割責任の明確化と報酬インセンティブ化を図っている。

2. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による業務執行の監督および監視機能と、監査役会による監査機能を有している。また、社外取締役が委員長を務める4つの諮問委員会を設置し、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めている。このように、監査役会設置会社として、委員会設置会社のコーポレート・ガバナンス体制の優れた面を取り入れたハイブリット型のコーポレート・ガバナンス体制は、当社にとって最適な体制であると考えている。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを 常に明らかにして、的確な対応を実施している。内部監査機能としては、社長の直轄部門であるグローバル監査 室が、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監 査を定期的に実行しており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。 業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりである。



4. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営・事業にかかわる全てのリスクを適切に管理・統制することによって適正な事業運営を行い、安定的成長および経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題として整備を進めている。これに対応するために、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーでのリスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスクマネジメントの定着を図るとともに、「グローバルリソースマネジメント本部」内にリスク管理統轄機能を置き、グループとしてリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めている。

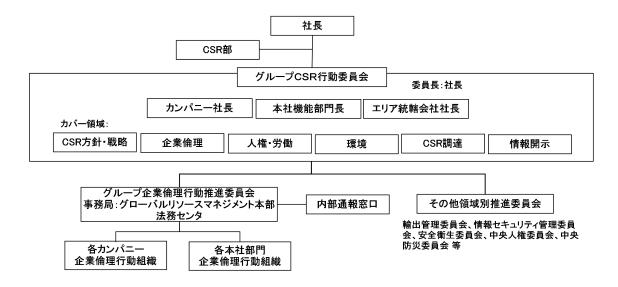
また、当社は効率的かつ健全な企業経営にとって「倫理性の追求」が必須であると認識し、社員の行動基準として「企業倫理行動ガイドライン」を制定していたが、平成18年5月に新企業理念を制定したことに伴い、同年11月に「オムロングループCSR行動ガイドライン」を新たに制定し、浸透と定着に取組んでいる。平成19年度には、事業展開をしているエリアごとに、法制や習慣の違いを反映した北米版、欧州版、中華圏版、アジア・パシフィック版を英語で、中華圏版と韓国語版を現地語で作成し、世界23拠点でマネージャーへの説明会を開催した。更に平成20年度には、フランス語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、マレー語、ベトナム語など22言語を新たに追加した。

これらのリスク管理および企業倫理を総合的かつ強力に推進するために、社長を委員長とし、ビジネスカンパニー社長、本社機能部門長、海外エリア統轄会社社長で構成される「グループCSR行動委員会」および領域別の下部組織である「グループ企業倫理行動推進委員会」を設置し、全体方針・計画等の企画・立案、実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議・調整を行っている。

また、「グループ企業倫理行動推進委員会」の事務局でもある「グローバルリソースマネジメント本部」内に 内部通報窓口を設置し、従業員やその家族から通報を直接受ける体制を整えている。具体的には、内部通報制度 の規定を整備し、相談者の保護と匿名性の確保を図ったうえで、法令違反や「CSR行動ガイドライン」の違反 などの早期発見、トップへの速やかな伝達および早期是正を図っている。

さらに、各国内関係会社、北米、中華圏、アジア・パシフィックの各海外関係会社において企業倫理推進体制の整備および推進責任者を設置のうえ、定期的に推進責任者への研修等を行い、オムロングループ全体に推進・浸透を図っている。

これらの活動の一環として、国内では、毎年10月を「企業倫理月間」と定めて、職場毎での企業倫理ミーティングや講演会、グループ社員を対象に企業倫理研修・教育などを行っている。



5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けている。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

ア. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

イ. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

6. 取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めている。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の 定足数を引下げている。定款の内容は次のとおりである。

ア. 定数

当会社の取締役は、10名以内とする。

イ. 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

7. 自己の株式の取得の決定機関

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより 取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

8. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めている。

9. 株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

②内部監査および監査役監査、会計監査の状況

1. 内部監査および監査役監査

当社の内部監査機能は、本社グローバル監査室(24名)が担っており、当社社長の指示のもと、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査をグローバル視点でかつ定期的に実施している。特に海外においては、北米、欧州、中華圏、アジア・パシフィックの地域統轄会社にそれぞれ監査室を設置し、現地商習慣・法制度等を踏まえた内部監査を、本社グローバル監査室との協働により実施している。監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

また、監査役 長友英資氏は、株式会社東京証券取引所執行役員、常務取締役(最高自主規制責任者)などの 要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

2. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当社は、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 山田和保、高居健一、酒井宏彰

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、米国公認会計士 3名、公認会計士試験合格者 18名、その他 7名

3. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グローバル監査室長が 出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。監査役は会計監査人と定期的会合を持ち、会計監査人の監査計画 を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社等の内部統制状況などについて説 明を受けている。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立会うほか、監査役自らが調査を行っ ている。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

- 1. 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係 社外取締役・社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はない。
- 2. 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

社外取締役 富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくために社外取締役に選任している。毎月開催の取締役会に出席し、適宜、助言または提言を行っている。また、人事諮問委員会委員長、社長指名諮問委員会委員長、コーポレート・ガバナンス委員会委員長、および報酬諮問委員会委員に選任し、経営の意思決定に対する客観性・透明性を高めている

社外取締役 桜井正光氏は、グローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために社外取締役に選任している。毎月開催の取締役会に出席し、適宜、助言または提言を行っている。また、報酬諮問委員会委員長、コーポレート・ガバナンス委員会副委員長、人事諮問委員会委員および社長指名諮問委員会委員に選任し、経営の意思決定に対する客観性・透明性を高めている。

社外監査役 千森秀郎氏は、弁護士であり、その専門性を当社の監査に反映していただくために社外監査役に 選任している。

社外監査役 長友英資氏は、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システム等に精通しており、その専門性を当社の監査に反映していただくために社外監査役に選任している。また、証券市場管理業務における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

社外監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月の監査役会で取締役の業務執行状況を常勤監査役から聴取し、必要に応じて主要な事業場を往査するなどにより、取締役の業務執行状況を監査している。

3. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の資格要件」を策定し、この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として届出ている。社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める「社外役員の資格要件」が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議している。

なお当期においては、社外役員の独立性の判断基準に関する世の中の変化を踏まえ、当社「社外役員の資格要件」についても独立性の判断基準を実態に合せて見直しを行っている。

『社外役員の資格要件』 (2010年12月21日改訂)

社外役員新任候補者本人および本人が帰属する企業・団体とオムロングループとの間に、下記の資格要件を 設ける。

- ア. 取締役候補・監査役候補に指名される前の過去5年間、オムロングループの会計監査人の代表社員、 社員であったことがないこと
- イ. オムロングループの大株主 (総議決権の10%以上の株式を保有する者)、もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ウ. オムロングループの主要な取引先企業 (*) の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと (*) 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまた は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業
- エ. オムロングループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間1,000万円以上の報酬を受領しないこと
- オ. オムロングループの取締役・監査役または執行役員と親族関係(3親等以内)にないこと
- カ. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
- キ. その他、オムロングループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役としての職務を遂行する上で独立性に疑いがある場合
- (注) 1 上記の「オムロングループ」とは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。
- (注) 2 なお社外役員が主要な役職を転職(退任含む)した場合は、社外役員の資格要件に基づき 再検証する。

4. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会、各委員会に出席し、経営の監督を行っている他に、年1回 監査役会によるヒアリングを受けており、当社の経営について意見交換を行っている。

社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況等について、定期的に説明を受けている。また、内部統制部門との連携のため、月1回の監査役会にグローバル監査室長の出席を要請し、監査結果の報告を受けている。

④役員報酬等

1. 役員報酬等の内容

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる			
役員区分	(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	546	346	200	_	5	
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	_	_	1	
社外役員	70	70	_	_	5	

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)			
(役員区分)	(百万円)	会社区分	基本報酬	賞与	退職慰労金	
立石 義雄 (取締役)	135	オムロン株式会社	93	42	_	
作田 久男 (取締役)	160	オムロン株式会社	80	80	_	

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置している。報酬諮問委員会は次のとおり「当社の役員報酬の原則[考え方]」等を定めている。なお、当期は、取締役報酬の基本方針のうち、取締役の賞与について業績連動の客観性と透明性をはかるため、賞与の評価指標を明示し、「当社の役員報酬の原則[考え方]」を一部見直している。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は諮問に対して当該原則等に基づき審議の上答申している。

当社はその答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定している。

<当社の役員報酬の原則[考え方]>

- -優秀な人材を経営者として登用(採用)·確保できる報酬とする。
- 一役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- -株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の 高い報酬体系とする。
 - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- 一報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

<取締役報酬の基本方針>

- 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、持株連動報酬(注)により構成する。
 - ・優秀な人材の登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役位ごとの基準額をベースに、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株当たりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
 - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値(株式価値)の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を 支給する。
 - ・社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給 せず、基本報酬のみとする。
- -退職慰労金は、支給しない。
- 一報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

<監査役報酬の基本方針>

- 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬(月額報酬)の みで構成する。
- -退職慰労金は、支給しない。
- 一報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。
- (注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、 この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものである。

⑤株式の保有状況

- 1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 111銘柄 29,558百万円
- 2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額	保有目的
	(1本)	(百万円)	
トヨタ自動車㈱	1, 618, 007	6, 059	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム㈱	468, 000	3, 267	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本航空電子工業㈱	4, 523, 000	3, 202	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱村田製作所	437, 685	2, 324	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
#京都銀行	2, 449, 000	2, 109	当社との安定的な金融取引関係を維持発展させるため
TDK㈱	309, 217	1, 923	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱マキタ	500, 000	1, 540	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱リコー	660, 099	964	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ウシオ電機㈱	578, 600	918	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズキ(株)	367, 700	759	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1, 329, 710	685	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
コニカミノルタホールディングス㈱	621, 000	678	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

(当事業年度) 特定投資株式

将足仅宜休八	₩	貸借対照表	
銘柄	株式数(株)	計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車㈱	1, 618, 007	5, 420	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱村田製作所	437, 685	2, 622	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本航空電子工業㈱	4, 523, 000	2, 614	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)	468, 000	2, 438	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱マキタ	500, 000	1, 935	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱京都銀行	2, 449, 000	1,802	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
TDK㈱	309, 217	1, 520	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
大日本スクリーン製造㈱	1, 279, 336	1, 116	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ウシオ電機㈱	537, 600	875	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズキ(株)	367, 700	684	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1, 329, 710	645	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱リコー	660, 099	644	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
コニカミノルタホールディングス(株	621, 000	433	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
因幡電機産業㈱	165, 291	390	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
	262, 000	258	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サンワテクノス㈱	355, 080	256	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京浜急行電鉄㈱	403, 000	241	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京阪電気鉄道㈱	592, 515	207	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
宝ホールディングス㈱	500, 000	206	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京王電鉄㈱	400, 000	199	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京成電鉄㈱	411, 000	196	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱三井住友フィナンシャル・グルー プ	68, 600	177	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
三洋電機㈱	1, 439, 515	167	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
東日本旅客鉄道㈱	35, 900	166	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
㈱島津製作所	224, 000	166	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
阪急阪神ホールディングス㈱	420, 000	161	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本新薬㈱	147, 000	157	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
西日本旅客鉄道㈱	450	144	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

みなし保有株式

銘柄	株式数 公正価額 (群) (百万円)		当社が有する権限の内容		
㈱京都銀行	5, 191, 000	3, 821	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権		
㈱三菱UFJフィナンシャルグルー プ	5, 023, 000	1, 929	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権		

⁽注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく く報酬(百万円) 報酬(百万円)		監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	141	1	138	13	
連結子会社	38	_	42	1	
11-	179	1	180	14	

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu (現 Deloitte Touche Tohmatsu Limited) のメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で236百万円である。

(当連結会計年度)

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で232百万円である。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、任意監査の業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、各種アドバイザリー業務等である。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を経た上で決定している。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- ① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)附則(平成14年内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に 公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。
- ② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		第73期 (平成22年 3 月31日)		第74期 (平成23年3月3	31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	51, 726		74, 735	
受取手形及び売掛金		126, 250		137, 531	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2, 531		△2, 230	
たな卸資産	(注記 I − F, II − A)	77, 655		86, 151	
繰延税金	(注記 I − F, II − K)	19, 988		20, 183	
その他の流動資産	(注記Ⅱ-B, O, Q)	12, 670		11, 520	
流動資産合計		285, 758	53. 7	327, 890	58. 3
有形固定資産	(注記 I −B, F, II −E)				
土地		26, 376		27, 875	
建物及び構築物		127, 344		125, 686	
機械その他		140, 200		136, 792	
建設仮勘定		2, 733		6, 836	
減価償却累計額		△173, 659		△177, 191	
有形固定資産合計		122, 994	23. 1	119, 998	21.3
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	13, 637		13, 521	
投資有価証券	(注記 I −B, F, II −B, Q)	38, 556		35, 694	
施設借用保証金		7, 452		7, 126	
繰延税金	(注記 I − F, II − K)	45, 737		42, 190	
その他の資産	(注記 I −B, F, II −D, E)	18, 120		16, 371	
投資その他の資産合計		123, 502	23. 2	114, 902	20. 4
資産合計		532, 254	100.0	562, 790	100.0

		第73期 (平成22年3月3	31日)	第74期 (平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
負債の部						
流動負債						
短期債務	(注記Ⅱ-F)	16, 612		45, 519		
支払手形及び買掛金・未払金		68, 874		77, 836		
未払費用		25, 891		29, 414		
未払税金	(2).77.7	2, 710		2, 188		
その他の流動負債	(注記 I - F, II - H, K, O, Q)	21, 160		26, 244		
一年以内に返済予定の長期債務	(注記Ⅱ-F)	20, 315		231		
流動負債合計		155, 562	29. 2	181, 432	32. 2	
長期債務	(注記Ⅱ-F)	1, 290	0.2	849	0. 2	
繰延税金	(注記 I − F, II − K)	886	0.2	697	0. 1	
退職給付引当金	(注記 I −B, F, II −H)	66, 964	12.6	65, 485	11.6	
その他の固定負債		417	0.1	675	0.1	
負債合計		225, 119	42. 3	249, 138	44. 2	
純資産の部	(注記 I −B, F, II − I)					
株主資本						
資本金		64, 100	12.0	64, 100	11.4	
普通株式 授権株式数 第73期 487,000,000株						
第74期 487, 000, 000株						
発行済株式数						
第73期 239, 121, 372株						
第74期 239, 121, 372株						
資本剰余金		99, 081	18. 6	99, 081	17. 6	
利益準備金		9, 363	1. 8	9, 574	1. 7	
その他の剰余金		230, 859	43. 4	250, 824	44. 6	
その他の包括利益(△損失)累計額	(注記 I − F, II − M)	△52 , 614	△9. 9	△66 , 227	△11.8	
自己株式	1.17	△44, 462	△8. 4	△44, 599	△7.9	
第73期 18, 966, 294株						
第74期 19, 032, 544株						
株主資本合計		306, 327	57. 5	312, 753	55. 6	
非支配持分		808	0. 2	899	0.2	
純資産合計		307, 135	57. 7	313, 652	55.8	
負債及び純資産合計	1	532, 254	100.0	562, 790	100.0	

② 【連結損益計算書】

② 【連結損益計算書】							
		第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		524, 694	100.0		617, 825	100.0
売上原価及び費用							
売上原価		340, 352			386, 123		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	133, 426			142, 365		
試験研究開発費		37, 842	,	,	41, 300		
その他費用 ―純額―	(注記Ⅱ-F, J,Q,R)	2, 879	514, 499	98. 1	6, 344	576, 132	93. 3
法人税等、持分法投資損益控 除前当期純利益			10, 195	1.9		41, 693	6. 7
法人税等	(注記 I − F, II − K)		3, 782	0.7		14, 487	2. 3
持分法投資損益 (△益)			2, 792	0.5		190	0.0
非支配持分控除前当期純利益			3, 621	0.7		27, 016	4. 4
非支配持分帰属損益 (△益)			103	0.0		234	0. 1
当社株主に帰属する 当期純利益			3, 518	0. 7		26, 782	4. 3
1株当たり利益	(注記 I −B, II −L)			<u> </u>			<u> </u>
基本的							
当社株主に帰属する 当期純利益			16. 0	円		121.7	円
希薄化後							
当社株主に帰属する 当期純利益			16. 0	円	121.7円		

③ 【連結包括損益計算書】

③ 【理稿包括俱益計算者】	1			•	
			3期 年4月1日 年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
非支配持分控除前当期純利益			3, 621		27, 016
その他の包括利益 一税効果考慮後	(注記Ⅱ-0)				
為替換算調整額					
当期発生為替換算調整額		△1, 400	△1, 400	△10, 390	△10, 390
退職年金債務調整額					
当期発生退職年金債務調整額		4, 531		$\triangle 1,534$	
実現額の当期損益への組替修正額		△514	4, 017	△649	△2, 183
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)					
未実現利益(△損失)当期発生額		4, 966		△1, 566	
減損に伴う当期損益への組替修正額		305		466	
売却に伴う当期損益への組替修正額		△350		△10	
株式交換に伴う当期損益への組替修正額		_	4, 921	$\triangle 4$	△1, 114
デリバティブ純利益					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定さ れたデリバティブにかかる当期発生純利益		737		893	
実現額の当期損益への組替修正額		△186	551	△841	52
その他の包括利益計 (△損失)			8, 089		△13, 635
包括利益			11, 710		13, 381
非支配持分帰属包括利益			62		212
当社株主に帰属する包括利益	(注記 I - F)		11,648		13, 169

④ 【連結株主持分計算書】

項目	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
第72期末 現在	64, 100	99, 059	9, 059	231, 388	△60, 744	△44, 451	298, 411	1, 570	299, 981
当期純利益				3, 518			3, 518	103	3, 621
当社株主 への配当金 (1株当たり 17円00銭)				△3, 743			△3, 743		△3, 743
非支配持分 への配当金								△762	△762
非支配持分 との資本取 引及びその 他								△62	△62
利益準備金 繰入			304	△304			_		_
その他の 包括利益 (△損失)					8, 130		8, 130	△41	8, 089
自己株式の 取得						△13	△13		△13
自己株式の 売却		$\triangle 0$				2	2		2
ストックオ プションの 付与		22					22		22
第73期末 現在	64, 100	99, 081	9, 363	230, 859	△52, 614	△44, 462	306, 327	808	307, 135
当期純利益				26, 782			26, 782	234	27, 016
当社株主 への配当金 (1株当たり 30円00銭)				△6, 605			△6, 605		△6, 605
非支配持分 への配当金								△0	$\triangle 0$
非支配持分 との資本取 引及びその 他								△121	△121
利益準備金 繰入			211	△211			_		_
その他の 包括利益 (△損失)					△13, 613		△13, 613	△22	△13, 635
自己株式の 取得						△140	△140		△140
自己株式の 売却		△0		△1		3	2		2
第74期末 現在	64, 100	99, 081	9, 574	250, 824	△66, 227	△44, 599	312, 753	899	313, 652

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

① 【理結キャッシュ・ノロー計算書】	(自 平成21	3期 年4月1日		年4月1日
	至 平成22年3月31日)		至 平成23	年3月31日)
区分	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 非支配持分控除前当期純利益		3, 621		27, 016
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 非支配持分控除前当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	27, 014		22, 984	
(2) 固定資産除売却損(純額)	558		606	
(3) 長期性資産の減損	217		413	
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△636		△7	
(5) 投資有価証券の減損	632		805	
(6) 退職給付引当金	△5, 110		△4, 785	
(7) 繰延税金	△1,031		5, 374	
(8) 持分法投資損益 (9) 資産・負債の増減	2, 792		190	
① 受取手形及び売掛金の増加	△14, 440		$\triangle 16,227$	
① 支取子形及の犯損型の増加 ② たな卸資産の減少 (△増加)	4, 977		$\triangle 10, 227$ $\triangle 12, 174$	
③ その他の資産の減少	· ·		1,048	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加	4, 457		ŕ	
⑤ 未払税金の増加 (△減少)	13, 298		9, 301	
	1, 995		△453	
	4, 554	00 100	8, 383	14.040
(10) その他 (純額) 営業活動によるキャッシュ・フロー	△139	39, 138	△518	14, 940
■ 異素値動によるギャッシュ・フロー Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		42, 759		41, 956
1 投資有価証券の売却及び償還による収入		1 004		100
2 投資有価証券の取得		1, 004 △15		109
3 資本的支出		$\triangle 20,792$		$\triangle 21,647$
4 施設借用保証金の減少(純額)		335		276
5 有形固定資産の売却による収入		1, 490		1,066
6 非支配持分の買取		△106		-
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少(△増加)		△931		20
8 事業の売却 (現金流出額との純額)		431		△34
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18, 584		△20, 210
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加(△減少)(純額)		△16, 282		29, 052
2 長期債務の増加		305		2
3 長期債務の返済		△524		△20, 299
4 親会社の支払配当金		△3, 083		△5, 285
5 非支配株主への支払配当金		△762		$\triangle 0$
6 自己株式の取得		△13		△140
7 自己株式の売却		1		3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20, 358		3, 333
IV 換算レート変動の影響		1, 278		△2,070
現金及び現金同等物の増減額		5, 095		23, 009
期首現金及び現金同等物残高		46, 631		51, 726
期末現金及び現金同等物残高		51, 726		74, 735
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		652		482
2 当期税金の支払額		2, 813		9, 636
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
資本的支出に関連する債務		299		1,843

連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A 事業内容および連結財務諸表の作成基準

1 事業内容

当社は先進的なコンピュータ、コミュニケーションおよびコントロール技術により、自動化機器、部品、システムなどを国際的に製造・販売している。当社の活動は世界30ヶ国以上に及んでおり、米国、オランダ、中国、シンガポールの4ヶ所にエリア統轄会社を設置している。

当社の商品は、タイプおよび市場等により区分され、以下のとおりの事業セグメントにて取り扱っている。 インダストリアルオートメーションビジネスでは、センサ、プログラマブルコントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器などを含む産業用制御機器およびシステムを製造・販売している。当社は、先進の生産システムにおける、省力化・自動化、環境保全、安全性の向上、検査自動化などのソリューションを提供している。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスでは、リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグなどに用いられる電子・電気機器を製造・販売している。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは、パッシブエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラなどの電装機器、コンポーネントの設計開発、生産を行い、世界の自動車メーカーや自動車電装品メーカーにさまざまな商品を提供している。

ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスでは、カード認証端末、自動改札機・券売機などの駅務システム、交通管制・道路情報提供などの交通管制・道路管理システム、セキュリティシステム、 決済システムなどを国内市場で販売している。

ヘルスケアビジネスでは、電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ などを提供している。

その他は、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当しており、ソーラーパワーコンディショナ機器、コンピュータ周辺機器、MEMSマイクロフォンチップ、バックライトなどを提供している。

2 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(財務会計基準審議会(FASB)会計基準書)に基づいて作成している。なお、一部の過年度数値について、平成23年3月31日現在または同日をもって終了した事業年度の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。当連結 財務諸表では、FASB会計基準書第320号「投資ー負債証券及び持分証券」を適用している。法人税等、持 分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第73期442百万円(損失)、第74期746百万円(利益)である。

2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計 基準書第715号「報酬-退職給付」の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損 益影響額は、第73期682百万円(利益)、第74期361百万円(損失)である。

3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第710号-10-25「報酬-有給休暇」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第73期89百万円(利益)、第74期126百万円(損失)である。

4 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第350号「無形資産-のれん及びその他」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則および連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第73期640百万円(利益)、第74期373百万円(利益)である。

5 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第360号「有形固定資産」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第73期25百万円(利益)、第74期24百万円(利益)である。

6 1株当たり株主資本

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり株主資本は、米国会計原則では要求されていないが、第73期末現在1,391円41銭、第74期末現在1,421円03銭である。

C 連結の方針および範囲

当連結財務諸表は、当社および子会社の勘定を含んでいる。当社および子会社間のすべての重要な取引ならびに債権債務は相殺消去されている。

関連会社(20%~50%所有会社)に対する投資は、持分法を適用し計上している。

当連結財務諸表には、全ての子会社(第73期末154社、第74期末152社)が含まれている。

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。なお、主要な連結子会社の会社名、主要な 事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社: 第73期末…… 日立オムロンターミナル

ソリューションズ(株)ほか 計16社

第74期末……… 日立オムロンターミナル

ソリューションズ㈱ほか 計14社

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。なお、主要な持分法適用関連会社の会社 名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載し ている。

E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第74期19社(第73期19社)であり、これらのうち15社(第73期15社)については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。第73期および第74期においてこの決算日の相違により生じた重要な取引の差異はない。

F 会計処理基準

1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表作成に当たり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

2 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマーシャル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に 基づいて、妥当と判断される額を計上している。

4 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で「その他の包括利益(△損失)累計額」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、公正価値の下落が一時的でないとみなされる場合、当該連結会計年度 末において、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。売却可能有価証券の公正価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通しあるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価 の算定は、移動平均法によっている。

5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上 している。

6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法 (ただし、海外子会社の一部は定額法)で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50 年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

7 のれんおよびその他の無形資産

FASB会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

9 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の 金額は、第73期4,957百万円、第74期5,701百万円である。

10 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の 金額は、第73期6,005百万円、第74期7,125百万円である。

11 退職給付引当金

退職給付引当金は、FASB会計基準書第715号「報酬ー退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上および開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。

12 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除 に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実 現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響 は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。税務ポジションに 関連する税務ベネフィットは、決算日において入手可能な情報に基づき、50%超の可能性で実現が期待される 金額を計上している。

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

13 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

14 デリバティブ

FASB会計基準書第815号「デリバティブ及びヘッジ」を適用している。当基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引および商品スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ (「キャッシュ・フロー」ヘッジ)に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引および商品スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「その他の包括利益(△損失)累計額」に計上される。

15 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業 年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上している。その結果、未払配当金は連結貸借 対照表上、その他の流動負債に含めて表示している。

16 収益の認識

契約に関する説得的な根拠の存在、商品の配達、商品の所有権の移転、損失リスクの移転、売価の決定または確定、債権の回収が可能であることなどの事象の発生をもって、収益の認識をしている。

17 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、FASB会計基準書第718号「報酬-株式報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

18 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB会計基準書第830号「外貨に関する事項」に基づいて資産・負債項目は 決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額 は、為替換算調整額として「その他の包括利益(△損失)累計額」に計上している。

19 包括損益

FASB会計基準書第220号「包括利益」を適用している。包括損益は当社株主に帰属する当期純損益および、為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括損益計算書に記載している。

20 新会計基準

平成21年10月に、FASBは、FASB会計基準更新第2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理―米国発生問題専門委員会の合意」を発行した。FASB会計基準更新第2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求している。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されている。また、FASB会計基準更新第2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、ならびにそれにあたり行った重要な見積りおよびその収益認識への影響について開示を要求している。FASB会計基準更新第2009-13は、平成22年6月15日以降に開始する事業年度より適用となる。この規定は、適用日より後に締結または重要な修正が行われた収益取引より、もしくはすべての期間にわたり遡及的に適用されるが、この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成21年10月に、FASBは、FASB会計基準更新第2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引一米国発生問題専門委員会の合意」を発行した。FASB会計基準更新第2009-14は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供するのに一緒に機能するときに、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正している。FASB会計基準更新第2009-14は、平成22年6月15日以降に開始する事業年度より適用される。なお、FASB会計基準更新第2009-13と同じ適用時期および移行方法を用いる必要がある。当社はこの規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明

A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	第73期末(百万円)	第74期末(百万円)
製品	43, 228	48, 945
仕掛品	12, 129	11,644
材料	22, 298	25, 562
合計	77, 655	86, 151

B 有価証券および投資

売却可能有価証券および満期保有有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第73期末

売却可能有価証券

	原価(注) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	58	_	_	58
持分証券	19, 723	13, 846	△85	33, 484
合計	19, 781	13, 846	△85	33, 542

⁽注) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
負債証券	200	1	_	200	

第73期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	25	25
1年超5年以内	158	158
5年超	75	75
合計	258	258

第73期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券(持分証券)の総未 実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満			
	公正価額 総未実現損 (百万円) (百万円)			
持分証券	486	△85		

(注)継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失については、未実現損失が 継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な 公正価値の下落であると判断している。

第74期末

売却可能有価証券

	原価(注) (百万円)	総未実現利益 (百万円) 総未実現損失 (百万円)		公正価額 (百万円)	
負債証券	10	_	_	10	
持分証券	19, 173	12, 126	△254	31, 045	
合計	19, 183	12, 126	△254	31, 055	

⁽注) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
負債証券	175	_	_	175	

第74期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	25	25
1年超5年以内	110	110
5年超	50	50
合計	185	185

第74期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券(持分証券)の総未 実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満 公正価額 (百万円) 総未実現損失 (百万円)			
持分証券	862	△254		

(注)継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失については、未実現損失が継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な公正価値の下落であると判断している。

第74期における売却可能有価証券の売却収入は、106百万円(第73期938百万円)であり、それらの売却益は20百万円(第73期592百万円)、売却損は3百万円(第73期なし)である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識 した減損額は、第74期790百万円(第73期517百万円)である。

第73期末時点および第74期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ4,839百万円および4,489百万円である。第74期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は4,489百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

C 買収

第73期および第74期において買収はない。

- D のれんおよびその他の無形資産
 - 1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第73期末	(百万円)	第74期末(百万円)		
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額	
償却対象無形資産:					
ソフトウェア	34, 000	34, 000 24, 547		26, 771	
その他	3, 274	3, 274 2, 502 2, 55		1,622	
合計	37, 274	27, 049	37, 614	28, 393	

- 2 第74期の償却費合計は3,889百万円(第73期4,775百万円)である。次期以降5年間における見積り償却費は、第75期3,199百万円、第76期2,443百万円、第77期1,833百万円、第78期934百万円、第79期262百万円である。
- 3 第73期末および第74期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がない。
- 4 第73期における事業セグメント別のれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

37.0%(C43.1) 0 + X = /							
	インダスト リアルオー トメーショ ンビジネス (百万円)	エレクトロ ニック&メ カニカルコ ンポーネン ツビジネス (百万円)	オートモー ティブニー クトロンポニー クコンツビ ネア ネ万円)	システム ズ・ソリュ ーション&	ヘルスケア ビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高							
のれん	10, 381	1, 277	588	_	6, 554	1, 981	20, 781
減損損失累計額	△9, 406	△265	△588	_	△6, 554	_	△16,813
合計	975	1, 012	_	_	_	1, 981	3, 968
当期取得	_	_	_	_	_	_	_
当期減損	_	_	_	_	_	_	_
事業売却	_	△743	_	_	_	△43	△786
為替換算調整額等	△20	△191	_	_		_	△211
期末残高							
のれん	10, 361	343	588	_	6, 554	1, 938	19, 784
減損損失累計額	△9, 406	△265	△588	_	△6, 554	_	△16, 813
合計	955	78	_		_	1, 938	2, 971

第74期における事業セグメント別のれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダスト リアルオー トメーショ ンビジネス (百万円)	エレクトロ ニック&メ カニカルコンポーネン ンポジネス (百万円)	オートモー ティブニン クトコンポー クコンツビジ ネス (百万円)	システムズ・ソリュ	ヘルスケア ビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高							
のれん	10, 361	343	588	_	6, 554	1, 938	19, 784
減損損失累計額	△9, 406	△265	△588	_	△6, 554	_	△16,813
合計	955	78	_	_		1, 938	2, 971
当期取得	_	_	_	_	_	_	_
当期減損	_	_	_	_	_	_	_
事業売却	_	_	_	_	_	_	_
為替換算調整額等	△63	△5	_	_	_	_	△68
期末残高							
のれん	10, 298	338	588	_	6, 554	1, 938	19, 716
減損損失累計額	△9, 406	△265	△588	_	△6, 554	_	△16, 813
合計	892	73	_	_	_	1, 938	2, 903

E 長期性資産の減損

FASB会計基準書第360号「有形固定資産」に基づき、第74期において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、その他において、それぞれ96百万円、317百万円の長期性資産に係る減損損失を計上した。当期減損損失は連結損益計算書上「その他費用ー純額ー」に含まれている。なお、第73期において、重要な減損はない。

F 短期債務および長期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

	第73期末(百万円)	第74期末(百万円)
コマーシャル・ペーパー		
加重平均利率	16, 000	45,000
第73期末 0.1%		
第74期末 0.2%		
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの 借入金 加重平均利率	612	519
第73期末 1.8%		
第74期末 3.1%		
合計	16, 612	45, 519

2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

	第73期末(百万円)	第74期末(百万円)	
無担保借入金 銀行およびその他の金融機関からの 借入金 加重平均利率	20,000	_	
第73期末 1.3% 第74期末 - その他	1,605	1,080	
合計	21,605	1, 080	
一年内返済予定額	20, 315	231	
長期債務	1, 290	849	

3 長期債務の年度別返済予定額は、次のとおりである。

第73期末(百万日	円)	第74期末(百万円)		
第74期	20, 315	第75期	231	
第75期	49	第76期	48	
第76期	50	第77期	49	
第77期	52	第78期	50	
第78期	54	第79期	52	
第79期以降	1, 085	第80期以降	650	
合計	21, 605	合計	1,080	

日本では一般的であるが、短期債務および長期債務の契約では、債権者である銀行の要求により、追加担保を差し入れる旨の規定があり、債権者である銀行は、返済の遅延や不履行などが生じた場合にこれらの担保と債権を相殺することができる。当社および子会社は、このような要求を受けたことはない。

日本では同様に一般的であるが、当社および子会社は短期債務および長期債務の債権者である銀行に預金を行っている。これらの預金の払い戻しについて、法的に、あるいは契約上の制限はない。

4 第74期の短期債務および長期債務にかかる支払利息の費用計上額は481百万円(第73期650百万円)である。

G リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

当社および子会社は、主として事務所および設備を対象に、さまざまな期間のオペレーティング・リースを行っている。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第73期末(百万F	円)	第74期末(百万F	円)
第74期	3, 008	第75期	3, 468
第75期	2, 431	第76期	2, 876
第76期	2, 011	第77期	2, 447
第77期	1, 629	第78期	2, 376
第78期	1, 358	第79期	2, 306
第79期以降	6, 684	第80期以降	6, 100
合計	17, 121	合計	19, 573

第74期の賃借料の総額は、12,425百万円(第73期12,507百万円)である。

H 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している (以下、日本における拠出型給付制度)。給付額は、担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算される。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額される。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っている。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出される。

(1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
予測給付債務の変動:		
期首予測給付債務	162, 952	164, 857
勤務費用(従業員拠出控除後)	3, 978	4, 090
利息費用	3, 259	3, 297
保険数理差異	1, 267	906
給付支払	△5, 701	△5, 562
清算支払	△898	△714
期末予測給付債務	164, 857	166, 874
年金資産の変動:		
期首年金資産公正価額	80, 245	93, 922
年金資産の実際収益	10, 533	305
事業主拠出	8, 616	9, 262
給付支払	△4, 574	△4 , 885
清算支払	△898	△714
期末年金資産公正価額	93, 922	97, 890
期首退職給付信託資産公正価額	7, 040	7, 356
信託資産の実際収益	316	△1, 077
期末退職給付信託資産公正価額	7, 356	6, 279
年金資産を上回る予測給付債務	△63, 579	△62, 705

第73期末および第74期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
その他の流動負債	△1, 048	△902
退職給付引当金	△62, 531	△61,803
슴콹	△63, 579	△62, 705

第73期末および第74期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益(△損失)累計額の認識額の内訳 は次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
未認識保険数理差異	78, 485	80, 558
未認識過去勤務収益	$\triangle 16,002$	△14, 149
合計	62, 483	66, 409

第73期末および第74期末現在の累積給付債務は次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)	
累積給付債務	160, 077	163, 061	

(2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
勤務費用 (従業員拠出控除後)	3, 978	4, 090
予測給付債務に係る利息費用	3, 259	3, 297
年金資産の期待収益	$\triangle 3,316$	△3, 349
償却費用	873	1, 100
合計	4, 794	5, 138

未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却期間は15年としている。

第75期において、その他の包括利益(△損失)累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりである。

	第75期(百万円)	
未認識保険数理差異	3, 046	
未認識過去勤務収益	△1,853	

(3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としている。

(4) 前提条件

第73期末および第74期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第73期	第74期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

第73期および第74期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第73期	第74期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定している。

(5) 年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券および負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また、年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直している。

年金資産の目標配分割合は、持分証券が20%、負債証券および生保一般勘定が69%、その他が11%であり、 持分証券は、主に証券取引所に上場している株式であり、投資対象企業の経営について精査し、業種・銘柄な ど適切な分散投資を行っている。負債証券は、主に国債・公債・社債から構成されており、格付・利率・償還 日などの発行条件を精査し、適切な分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証さ れている。

第73期末における資産カテゴリー別の年金資産(退職給付信託資産を除く)の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル 1 (百万円)	レベル 2 (百万円)	レベル 3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券				
国内株式	2, 533	_	_	2, 533
海外株式	1, 945	_	_	1, 945
合同運用信託(注)1,2	_	16, 939	_	16, 939
負債証券				
合同運用信託(注)3	_	46, 128	_	46, 128
その他資産				
生保一般勘定	_	13, 899	_	13, 899
合同運用信託	_	11, 580	855	12, 435
その他	43	_	_	43
合計	4, 521	88, 546	855	93, 922

- (注) 1 持分証券の合同運用信託に含まれる当社株式は11百万円である。
 - 2 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式・外国株式にそれぞれ約50%ずつ の割合で投資している。
 - 3 負債証券の合同運用信託は、日本国債・外国国債にそれぞれ約50%ずつの割合で投資している。
 - 4 退職給付信託として、国内上場株式6,931百万円、現金及び現金同等物425百万円を設定しており、 レベル1に該当する。

第74期末における資産カテゴリー別の年金資産(退職給付信託資産を除く)の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル 1 (百万円)	レベル 2 (百万円)	レベル 3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券				
国内株式(注) 1	2, 297	_	_	2, 297
海外株式	1, 873	_	_	1, 873
合同運用信託(注) 2	_	17, 539	_	17, 539
負債証券				
合同運用信託(注)3	_	56, 560	_	56, 560
その他資産				
生保一般勘定	_	14, 097	_	14, 097
合同運用信託	_	5, 102	367	5, 469
その他	55	_		55
合計	4, 225	93, 298	367	97, 890

- (注) 1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式は16百万円である。
 - 2 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約20%・外国株式に約80%の 割合で投資している。
 - 3 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約60%・外国国債に約40%の割合で投資している。
 - 4 退職給付信託として、国内上場株式5,750百万円、現金及び現金同等物529百万円を設定しており、レベル1に該当する。

レベル1に該当する資産は、主に株式であり活発な市場における修正されていない市場価格で評価している。

レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資している合同運用信託・生保一般勘定であり、合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しており、生保一般勘定は、生命保険会社により計算された純資産価値で評価している。

レベル3に該当する資産はプライベートエクイティおよびヘッジファンドであり、運用機関により計算された純資産価値により評価している。

レベル3に区分される年金資産(退職給付信託資産を除く)の変動は次のとおりである。

	第73期		第74期			
	プライベート エクイティ (百万円)	ヘッジ ファンド (百万円)	合計 (百万円)	プライベート エクイティ (百万円)	ヘッジ ファンド (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	1, 025	1, 408	2, 433	347	508	855
損益(実現または未実現)						
当期保有	122	5	127	1	_	1
当期売却	_	_	_	_	△140	△140
購入、発行および決済	△800	△905	$\triangle 1,705$	19	△368	△349
当期レベル3への(からの)振替	_	_	_	_	_	_
期末残高	347	508	855	367	_	367

(6) キャッシュフロー

拠出

当社および子会社は、第75期中に国内の退職給付および年金制度に対して、9,476百万円の拠出を予定している。

給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりである。

	(百万円)
第75期	6, 599
第76期	7, 363
第77期	7, 116
第78期	7, 417
第79期	7, 231
第80期~第84期	38, 781

欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度がある。この制度にかかる予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第73期末現在、それぞれ3,401百万円、2,801百万円、第74期末現在、それぞれ3,424百万円、2,872百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。当社および子会社ではこれらの制度にかかる債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度にかかる期末予測給付債務を超えるものである。

日本における拠出型給付制度以外の制度にかかる退職給付引当金の残高は、第73期末現在4,546百万円、第74期末現在4,450百万円である。また、これらの制度にかかる退職給付関連費用は、第73期515百万円、第74期346百万円である。

I 資本

会社法では、すべての株式は無額面で発行され、払込価額の少なくとも50%を資本金に組み入れ、残りの額を資本剰余金の一部である資本準備金へ組み入れることを規定している。また、取締役会の決議に基づき、株式分割を行い、既存株主に対し払込金無しで新株を割り当てることができる。このような株式分割による株主資本の総額の変化は、一般的にない。

会社法では、支払配当金の10%を、利益準備金と資本準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金または資本準備金(資本剰余金の一部)に繰り入れることが規定されている。さらに、会社法の規定では、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金および利益剰余金について、株主総会の決議に基づいて、これらの科目間で振り替えることも可能である。

会社法では、取締役会の決議に基づいて自己株式の取得や処分を行うことが可能である。自己株式の買取額については、一定の計算式により算出される分配可能額を超えることはできない。

会社法では、株主総会決議に基づく期末配当に加え、事業年度内の任意の時期に配当を支払うことが可能である。一定の条件として、(1) 取締役会があること、(2) 独立監査人がいること、(3) 監査役会があること、および(4) 定款において取締役の任期を通常の2年ではなく1年と規定していることを満たす会社は、定款の規定により取締役会が配当支払(現物配当は除く)を決定することができる。

会社法では、一定の制限および追加的要請を満たす場合、株主に対して現物(非現金資産)配当を行うことも可能である。

定款に規定していれば、取締役会の決議に基づいて、年1回の中間配当を支払うことも可能である。会社法には、配当可能額および自己株式の取得額については一定の制限がある。その制限は、株主への分配可能額として定義されているが、配当支払後の純資産は3百万円を下回ることはできない。平成23年3月31日現在、親会社の帳簿に基づき、会社法に規定される配当可能額は55,934百万円である。

当社は、当社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。

この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。第74期末における当社の定額ストックオプション制度の概要および関連する情報は次のとおりである。

定額オプション	株式数(株)	((株) 加重平均行使価 期中に権利付与 l プションの加重 エ 正価額 (円)	
第72期末現在未決済オプション	838, 000	2, 930	
権利付与	_	_	_
権利行使	_	_	
権利行使期限切れ	△179, 000	2, 580	
第73期末現在未決済オプション	659, 000	3, 026	
権利付与	_	_	_
権利行使	_	_	
権利行使期限切れ	△205, 000	2, 550	
第74期末現在未決済オプション	454, 000	3, 240	
第74期末現在権利行使可能オプション	454, 000	3, 240	

第74期末現在の定額ストックオプションに関する情報は次のとおりである。

	株式数(株)	加重平均残存 契約期間	行使価格の範囲 (円)	加重平均行使価格 (円)
未決済オプション	454, 000	0.77年	3, 031から3, 432	3, 240
権利行使可能オプション	454, 000	0.77年	3, 031から3, 432	3, 240

第74期において新たに付与した定額ストックオプションはない。

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価額を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価額を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を規定するものではない。

定額ストックオプションの付与に伴い、第74期において認識した株式に基づく報酬費用はない。また、権利未確定オプションについて、第74期末時点で認識されていない株式に基づく報酬費用はない。第74期におけるオプション行使による現金収入はない。

なお、オプションが行使された場合、当社は保有している自己株式を付与する予定である。

J その他費用 -純額-

第73期および第74期のその他費用-純額-の内訳は、次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
固定資産除売却損(純額)	558	606
長期性資産の減損	217	413
品質対応費	_	2,874
投資有価証券の減損	632	805
投資有価証券売却益 (純額)	△636	△7
受取利息 (純額)	△72	47
為替差損(純額)	723	2, 102
受取配当	△609	△538
事業売却損	966	_
その他(純額)	1, 100	42
合計	2, 879	6, 344

K 法人税等

第73期および第74期の法人税等の内訳は次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
当期税額	4, 813	9, 113
繰延税額 (以下の項目を除く)	△904	5, 640
評価性引当金の変更影響額	△127	△266
合計	3, 782	14, 487

第73期および第74期の法人税等の総額は次の項目に配分される。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
連結損益計算書「法人税等」	3, 782	14, 487
その他包括利益 (△損失) 累計額		
為替換算調整額	72	△88
退職年金債務調整額	2, 792	△94
売却可能有価証券未実現利益(△損失) -	3, 420	△2, 496
デリバティブ純利益 (△純損失)	383	36
合計	10, 449	11, 845

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられるが、それらを合計すると日本の法定税率は、第73期および第74期において41.0%である。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定税率とは異なっている。

	第73期(%)	第74期(%)
我国の法定実効税率	41.0	41.0
増加(△減少)理由		
永久的損金不算入項目	1. 1	2.0
税額控除試験研究費等	△3. 5	△0. 4
税効果が認識されていない子会社の当期損失	2. 3	1.1
海外子会社の税率差	△3. 6	△10.2
評価性引当金の変更影響	△0.9	△0.6
その他(純額)	0. 7	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37. 1	34. 7

第73期末および第74期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

	第73期(第73期(百万円)		百万円)
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	5, 933	_	5, 687	_
未払賞与及び有給休暇費用	4, 871	_	5, 990	_
退職給付引当金	4, 338	_	2, 418	_
事業税	499	_	410	_
市場性のある有価証券	_	4, 056	_	3, 490
有形固定資産	3, 360	_	2, 122	_
貸倒引当金	2, 034	_	66	_
退職年金債務の調整	25, 619	_	27, 228	_
その他の一時差異	15, 538	884	17, 182	807
繰越税額控除	4, 370	_	4, 990	_
繰越欠損金	12, 982	_	9, 352	_
計	79, 544	4, 940	75, 445	4, 297
評価性引当金	△9, 776	_	△9, 639	_
評価性引当金控除後計	69, 768	4, 940	65, 806	4, 297

評価性引当金は、第73期において567百万円減少し、第74期において137百万円減少した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第74期末現在約21,117百万円 (第73期末現在約34,865百万円)で、その多くは平成28年までに控除期限が到来する。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、日本の法人税は適用していない。 この結果、繰延税金負債を計上していない海外子会社の留保利益は、第74期末現在で78,769百万円(第73期末現 在66,522百万円)である。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税である。

当社および子会社は、FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。第73期末および第74期末における未認識税務ベネフィットの金額に重要性はない。

未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めている。 当社および子会社は、日本および諸外国で税務申告を行っている。日本国内においては、いくつかの例外を除 き、第72期以前の事業年度について税務調査が終了している。また、諸外国においては、いくつかの例外を除 き、第66期以前の事業年度について税務調査が終了している。

L 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出に当たり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」を適用している。基本的1株当たり当期純利益の算出は、当期純利益を加重平均による期中平均発行済普通株式数で除している。希薄化後1株当たり当期純利益の算出にあたって、ストックオプションについては権利行使を仮定した場合の金庫株方式による希薄化効果を加味している。なお、第73期および第74期において、ストックオプションによる希薄化効果はない。

基本的および希薄化後1株当たり当期純利益の算出における分子、分母の調整表は次のとおりである。 分子

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	3, 518	26, 782
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	3, 518	26, 782

分母

	第73期(株式数)	第74期(株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	220, 158, 389	220, 131, 599
希薄化効果:ストックオプション	_	_
希薄化後発行済普通株式数	220, 158, 389	220, 131, 599

M その他の包括損益

第73期および第74期におけるその他の包括利益(\triangle 損失)累計額の項目別増減額および残高は、次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
為替換算調整額		
期首残高	△22, 319	△23, 678
当期増減額	△1, 359	△10, 368
期末残高	△23, 678	△34, 046
退職年金債務調整額		
期首残高	△40, 570	△36 , 553
当期増減額	4, 017	△2, 183
期末残高	△36, 553	△38, 736
売却可能有価証券未実現利益		
期首残高	2, 763	7, 684
当期増減額	4, 921	△1, 114
期末残高	7, 684	6, 570
デリバティブ純利益 (△純損失)		
期首残高	△618	△67
当期増減額	551	52
期末残高	△67	△15
その他の包括利益(△損失)累計額合計		
期首残高	△60,744	\triangle 52, 614
当期増減額	8, 130	△13, 613
期末残高	△52, 614	△66, 227

第73期および第74期における非支配持分を含むその他の包括損益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりである。

	第7	3期(百万日	円)	第74	4期(百万日	円)
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
為替換算調整額						
当期発生為替換算調整額	△1, 328	△72	△1, 400	△10, 478	88	△10, 390
為替換算調整額の当期変動額	△1, 328	△72	△1, 400	△10, 478	88	△10, 390
退職年金債務調整額						
当期発生退職年金債務調整額	7, 681	△3, 150	4, 531	△1, 177	△357	△1,534
実現額の当期損益への組替修正額	△872	358	△514	△1, 100	451	△649
退職年金債務調整額	6, 809	△2, 792	4, 017	△2, 277	94	△2, 183
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)						
未実現利益(△損失)当期発生額	8, 417	△3, 451	4, 966	△4, 376	2, 810	△1,566
減損に伴う当期損益への組替修正額	516	△212	304	789	△323	466
売却に伴う当期損益への組替修正額	△592	243	△349	△17	7	△10
株式交換に伴う当期損益への組替修正額	_	_	_	$\triangle 6$	2	$\triangle 4$
未実現利益 (△損失)	8, 341	△3, 420	4, 921	△3, 610	2, 496	△1,114
デリバティブ純利益 (△純損失)						
キャッシュ・フロー・ヘッジとして 指定されたデリバティブにかかる 当期発生純利益	1, 250	△513	737	1, 514	△621	893
実現額の当期損益への組替修正額	△316	130	△186	△1, 426	585	△841
純利益	934	△383	551	88	△36	52
その他の包括利益 (△損失)	14, 756	△6, 667	8, 089	\triangle 16, 277	2, 642	\triangle 13, 635

N 金融商品及びリスク管理

金融商品の公正価額

第73期末および第74期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引以外)				
長期債務(一年内返済予定額を含む)	△21, 605	△21, 606	△1, 080	△1, 080
(デリバティブ取引)				
その他の流動資産 (△負債)				
為替予約取引	29	29	△340	△340
通貨スワップ取引	△27	△27	$\triangle 27$	△27
金利スワップ取引	△65	△65	_	_
商品スワップ取引	_	_	198	198

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。 (デリバティブ取引以外)

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。

(2) 投資有価証券 (注記 II - B)

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

(3) 長期債務 (一年内返済予定額を含む)

公正価額は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積り算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利子率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りに当たり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

O 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動(主に米ドル、ユーロ)をヘッジするために為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨スワップ取引を、金利変動をヘッジするために金利スワップ取引を、原材料価格変動(銅・銀)をヘッジするために商品スワップ取引を利用している。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定された為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、および商品スワップ取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益(△損失)累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間において、為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引については「その他費用ー純額ー」として、商品スワップ取引については「売上原価」として損益に組替えられる。第74期末現在、為替予約取引、通貨スワップ取引、および商品スワップ取引に関連して「その他の包括利益(△損失)累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第73期末および第74期末における為替予約取引等の残高(想定元本)は、次のとおりである。

	第73期末(百万円)	第74期末(百万円)
為替予約取引	28, 780	43, 184
通貨スワップ取引	2, 026	1, 200
金利スワップ取引	20,000	_
商品スワップ取引	_	1, 307

第73期末および第74期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	第73期(百万円)	第74期(百万円)
為替予約	その他の流動資産	217	254
商品スワップ	その他の流動資産	_	213

負債

	科目	第73期(百万円)	第74期(百万円)
為替予約	その他の流動負債	△188	△594
通貨スワップ	その他の流動負債	△27	△27
金利スワップ	その他の流動負債	△65	_
商品スワップ	その他の流動負債	_	△15

第73期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりである。 ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益(△損失) に計上された損益(百万円) (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(△損失)累計額 から損益への振替(百万円) (ヘッジ有効部分)
為替予約	771	△186
通貨スワップ	△9	0
金利スワップ	△24	_

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

第74期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりである。 ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益 (△損失) に計上された損益 (百万円) (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(△損失)累計額 から損益への振替(百万円) (ヘッジ有効部分)
為替予約	738	△841
通貨スワップ	△0	0
金利スワップ	39	_
商品スワップ	117	_

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

P コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第74期において2,512百万円であり、契約最終年度である第76期までの残存委託費用総額は4,119百万円である。また、残存契約期間に係る委託費用の15%の違約金を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び 売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金 に関しては、売上高の約49%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているた め、信用リスク集中の恐れは限られている。

なお、当社は原則として、掛売りの場合には顧客に担保を差し入れるよう要請している。

保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。関連会社およびグループ外の会社のための債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第73期末現在295百万円、第74期末現在246百万円である。第74期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第73期および第74期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第73期(百万円)	第74期(百万円)
期首残高	1, 501	1, 437
繰入額	1, 483	3, 913
取崩額(目的使用等)	△1, 547	△1, 399
期末残高	1, 437	3, 951

Q 公正価値の測定

FASB会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

レベル1・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格。

レベル2・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット。

レベル3・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第73期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

		公正価値による測定額							
	レベル1	レベル2	レベル3	計					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)					
資産									
投資有価証券									
負債証券	58	_	_	58					
持分証券	33, 484	_	_	33, 484					
金融派生商品									
為替予約	_	217	_	217					
負債									
金融派生商品									
為替予約	_	188	_	188					
金利スワップ	_	65	_	65					
通貨スワップ	_	27	_	27					

第74期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額								
	レベル1	レベル2	レベル3	計					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)					
資産									
投資有価証券									
負債証券	10	_	_	10					
持分証券	31, 045	_	_	31, 045					
金融派生商品									
為替予約	_	254	_	254					
商品スワップ	_	213	_	213					
負債									
金融派生商品									
為替予約	_	594	_	594					
通貨スワップ	_	27	_	27					
商品スワップ	_	15	_	15					

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約、通貨スワップ、金利スワップおよび商品スワップ(第74期より開始)である。 外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産および負債

第74期末現在において、長期性資産の簿価550百万円(第73期末217百万円)を公正価値の137百万円(第73期末0百万円)で評価している。この結果、長期性資産にかかる損失額は413百万円(第73期末217百万円)であり、当期の損益に含めている。これらは観察可能なインプットを使用して公正価値を評価していないため、レベル3に分類している。

また、第74期末現在において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価7百万円(第73期末142百万円)を公正価値の2百万円(第73期末27百万円)で評価している。そのため、一時的でない公正価値の下落により生じた損失額は5百万円(第73期末115百万円)であり、当期の損益に含めている。これらの投資は観察可能なインプットを使用して公正価値を評価していないため、レベル3に分類している。

R セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

FASB会計基準書第280号に基づくセグメント情報は次のとおりである。

FASB会計基準書第280号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で、オペレーティング・セグメントに関する情報として、「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の5つのオペレーティング・セグメントを区分して開示している。また、その他のオペレーティング・セグメントは「その他」に集約して開示している。

各セグメントの主要な製品は次のとおりである。

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
 - ……センサ、プログラマブルコントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、 温度調節器、モーションコントロール機器等
- (2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス
 - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ 等
- (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
 - ……パッシブエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ 等
- (4) ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス
 - ……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
- (5) ヘルスケアビジネス
 - ……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等
- (6) その他
 - ……ソーラーパワーコンディショナ機器、コンピュータ周辺機器、MEMSマイクロフォンチップ、バックライト等

セグメント情報の会計方針は、実質的に米国会計原則に従っている。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示している。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいは「消去調整他」に含めて表示している。

なお、第74期において、「インダストリアルオートメーションビジネス」傘下のソーラーパワーコンディショナ 事業を「その他」の事業セグメントに移管している。これに伴い第73期のセグメント情報を新組織区分に組替えて 表示している。

第73期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	インダスト リアルオー トメーショ ンビジネス (百万円)	エレクトロ ニック&メ カニカルコ ンポーネン ツビジネス (百万円)	オートモー ティブエレ クトロニッ クコンポー ネンツビジ ネス (百万円)	ソーシアル システム ズ・ソリュ ーション& サービス・ ビジネス (百万円)	ヘルスケア ビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び セグメント損益									
① 外部顧客に対する 売上高	203, 917	70, 717	75, 163	57, 981	63, 359	43, 592	514, 729	9, 965	524, 694
② セグメント間の 内部売上高	4, 088	43, 961	691	3, 898	86	14, 047	66, 771	△66, 771	_
計	208, 005	114, 678	75, 854	61, 879	63, 445	57, 639	581, 500	△56, 806	524, 694
セグメント利益 またはセグメント 損失 (△)	12, 694	6, 739	1, 731	2, 654	7, 055	△5,822	25, 051	△11,977	13, 074
Ⅲ 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	179, 512	104, 354	52, 520	69, 794	45, 808	33, 212	485, 200	47, 054	532, 254
減価償却費	5, 211	8, 480	2, 099	1, 378	1, 342	1, 262	19, 772	7, 242	27, 014
資本的支出	1, 850	4, 231	3, 607	1, 181	1, 500	1,088	13, 457	6, 067	19, 524

⁽注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。

^{2 「}消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

³ 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形固定資産に係るものを含む。

第74期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	インダスト リアルオー トメーショ ンビジネス (百万円)	エレクトロ ニック&メ カニカルコ ンポーネン ツビジネス (百万円)	オートモー ティブエレ クトロニッ クコンポー ネンツビジ ネス (百万円)	ソーシアル システム ズ・ソリュ ーション& サービスス (百万円)	ヘルスケア ビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び セグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	271, 894	81, 216	84, 259	63, 846	60, 629	49, 672	611, 516	6, 309	617, 825
② セグメント間の 内部売上高	6, 006	56, 886	493	4, 682	38	17, 020	85, 125	△85, 125	_
計	277, 900	138, 102	84, 752	68, 528	60, 667	66, 692	696, 641	△78, 816	617, 825
セグメント利益 またはセグメント 損失 (△)	38, 228	11, 914	4, 162	1, 653	4, 078	△4, 659	55, 376	△7, 339	48, 037
Ⅱ 資産、減価償却費 及び資本的支出									
資産	209, 019	109, 325	48, 387	70, 642	42, 528	35, 465	515, 366	47, 424	562, 790
減価償却費	4, 493	6, 860	2, 057	1, 658	1, 249	1, 232	17, 549	5, 435	22, 984
資本的支出	2, 169	8, 654	2, 023	1, 038	4, 659	1, 957	20, 500	2, 692	23, 192

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。
 - 2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。
 - 3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形固定資産に係るものを含む。

第73期および第74期におけるセグメント利益の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益との調整表は次のとおりである。

	第73期 (百万円)	第74期 (百万円)
セグメント利益の合計額	25, 051	55, 376
その他費用ー純額ー	2, 879	6, 344
消去調整他	△11, 977	△7, 339
法人税等、持分法投資損益控除前 当期純利益	10, 195	41, 693

【地域別情報】

第73期および第74期における当社および子会社の地域別に分類した外部顧客に対する売上高ならびに有形固定資産は次のとおりである。

第73期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	269, 143	61, 154	77, 607	77, 136	39, 654	524, 694
有形固定資産	85, 247	5, 108	5, 483	20, 853	6, 303	122, 994

第74期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	311, 906	74, 397	84, 511	97, 012	49, 999	617, 825
有形固定資産	83, 109	4, 210	4, 485	21, 381	6, 813	119, 998

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 - 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米……米国・カナダ
 - (2) 欧州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
 - (3) 中華圏……・中国・香港・台湾
 - (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州
 - 3 売上高および有形固定資産において、本国を除いて独立して開示すべき重要な国はない。第73期および 第74期において、開示すべき重要な単一の外部顧客に対する売上高はない。

【所在地別セグメント情報】

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則で要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求を考慮し、以下の補足情報を開示している。

第73期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に対 する売上高	269, 143	61, 154	77, 607	77, 136	39, 654	524, 694	_	524, 694
② セグメント間 の内部売上高	101, 311	1,014	759	51, 953	7, 519	162, 556	$\triangle 162,556$	_
計	370, 454	62, 168	78, 366	129, 089	47, 173	687, 250	$\triangle 162,556$	524, 694
Ⅱ 営業費用	358, 928	62, 664	76, 428	120, 098	43, 636	661, 754	△150, 134	511, 620
営業利益または 営業損失(△)	11, 526	△496	1, 938	8, 991	3, 537	25, 496	△12, 422	13, 074

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 - 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米……米国・カナダ
 - (2) 欧州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
 - (3) 中華圏……・中国・香港・台湾
 - (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州
 - 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,972百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。
 - 4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに 試験研究開発費を控除したものである。

【海外売上高】

第73期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

		北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I	海外売上高(百万円)	61, 592	83, 524	78, 297	42, 868	266, 281
П	連結売上高(百万円)					524, 694
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	11.7	15. 9	14. 9	8. 2	50. 7

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 - 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米……米国・カナダ
 - (2) 欧州………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
 - (3) 中華圏……・中国・香港・台湾
 - (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州
 - 3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

S 重要な後発事象

当社はFASB会計基準書第855号「後発事象」を適用している。当基準書は、後発事象が認識された日付、 未認識の後発事象の性質および財務上の影響の見積りの開示について規定している。

本有価証券報告書が発行可能な状態となった平成23年6月22日現在、該当事項はない。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明 F 短期債務および長期債務」に記載している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(百万円)	146, 959	150, 946	153, 406	166, 514
法人税等、持分法投資損益 控除前四半期純利益 (百万円)	10, 651	12, 866	12, 428	5, 748
当社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6, 442	8, 548	8, 177	3, 615
基本的1株当たり当社株主 に帰属する四半期純利益 (円)	29. 3	38. 8	37. 2	16. 4

	前事業年度 73期	当事業年度 74期
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7, 409	28, 1
受取手形	*3 1, 121	*3 2, 2
売掛金	*3 53, 688	*3 46, 2
有価証券	25	
商品及び製品	7, 215	7, 8
原材料	3, 671	3, 5
仕掛品	5, 339	5, 0
貯蔵品	362	3
前渡金	1	
前払費用	292	Ş
短期貸付金	*3 8, 372	**3 25, 4
未収入金	*3 10, 791	**3 5, 5
その他の未収入金	^{**3} 5, 351	^{**3} 4, 0
未収還付法人税等	4, 166	1, 3
繰延税金資産	5, 205	6, 8
その他	419	,
貸倒引当金	△198	Δ
流動資産合計	113, 229	137,
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	26, 148	24,
構築物(純額)	1, 841	1, 6
機械及び装置(純額)	1, 513	1, (
車両運搬具(純額)	1	
工具、器具及び備品(純額)	1, 948	1,
土地	^{**4} 14, 665	^{*4} 14, 1
リース資産(純額)	2, 903	2, 3
建設仮勘定	473	1, 2
有形固定資産合計	*1 49, 492	^{*1} 46, 0
無形固定資産		
ソフトウエア	6, 807	5, 9
施設利用権	185	
リース資産	23	
ソフトウエア仮勘定	1, 471	1, 5
その他	372	3
無形固定資産合計	8,858	7, 9

	前事業年度 73期	当事業年度
	(平成22年3月31日)	74期 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	33, 204	30, 480
関係会社株式	112, 297	123, 874
関係会社出資金	20, 932	20, 918
長期貸付金	50	50
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	5, 765	3, 606
破産更生債権等	63	466
長期前払費用	216	130
敷金及び保証金	5, 124	4, 707
繰延税金資産	27, 251	22, 452
その他	937	856
貸倒引当金	△5, 676	△2, 201
投資その他の資産合計	200, 164	205, 338
固定資産合計	258, 514	259, 363
資産合計	371, 743	397, 073
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 551	1, 475
買掛金	*3 32, 942	*3 24, 070
短期借入金	*3 34, 266	^{*3} 54, 004
コマーシャル・ペーパー	16, 000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	_
リース債務	1, 868	1,400
未払金	*3 5, 792	^{*3} 11, 980
未払費用	7, 367	9, 162
未払法人税等	327	312
前受金	429	243
預り金	2, 076	1, 328
従業員預り金	285	254
設備関係支払手形	11	6
役員賞与引当金	61	200
その他	492	1, 519
流動負債合計	123, 467	150, 953
固定負債		
リース債務	2, 574	1, 909
退職給付引当金	21, 926	19, 649
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,800
その他	613	848
固定負債合計	26, 913	24, 206
負債合計	150, 380	175, 159

		(単位:日万円)
	前事業年度 73期 (平成22年3月31日)	当事業年度 74期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64, 100	64, 100
資本剰余金		
資本準備金	88, 771	88,771
資本剰余金合計	88, 771	88,771
利益剰余金		
利益準備金	6, 774	6, 774
その他利益剰余金		
配当積立金	3, 400	3, 400
土地圧縮積立金	_	_
買換資産圧縮積立金	_	_
別途積立金	73, 500	73, 500
繰越利益剰余金	31, 051	32, 402
利益剰余金合計	114, 725	116, 076
自己株式	<u>△44, 445</u>	△44, 581
株主資本合計	223, 151	224, 366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3, 191	2, 631
繰延ヘッジ損益	△8	△112
土地再評価差額金	<u>*4 △5, 264</u>	*4 $\triangle 5, 264$
評価・換算差額等合計	△2, 081	△2, 745
新株予約権	293	293
純資産合計	221, 363	221, 914
負債純資産合計	371, 743	397, 073

	前事業年度	当事業年度
	73期 (自 平成21年4月1日	74期 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
売上高	*1, *5 221, 367	*1, *5 236, 305
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	8, 995	7, 215
当期製品製造原価	49, 055	57, 233
当期商品仕入高	^{*5} 105, 217	^{*5} 90, 097
合計	163, 267	154, 545
商品及び製品期末たな卸高	7, 215	7, 854
他勘定振替高	*2 3, 204	^{*2} 2, 451
売上原価合計	152, 848	144, 240
売上総利益	68, 519	92, 065
販売費及び一般管理費	*6, *7 85, 959	^{*6, *7} 86, 830
営業利益又は営業損失(△)	△17, 440	5, 235
営業外収益		
受取利息	220	144
受取配当金	^{*5} 34, 556	^{*5} 9, 130
受取手数料	^{*5} 579	^{**5} 1,039
雑収入	970	1,062
営業外収益合計	36, 325	11, 375
営業外費用		
支払利息	^{*5} 810	^{*5} 610
売上割引	538	715
貸倒引当金繰入額	5	2
為替差損	864	25
品質対応費	_	721
雑損失	595	408
営業外費用合計	2, 812	2, 481
経常利益	16, 073	14, 129
特別利益		
固定資産売却益	*3 4	* 3 13
投資有価証券売却益	627	21
貸倒引当金戻入額	66	26
移転価格税制調整金	*3 3,838	_
その他	130	1
特別利益合計	4, 665	61
特別損失		
固定資産除売却損	^{*4} 445	^{**4} 335
投資有価証券評価損	131	1, 535
関係会社株式評価損		675
関係会社出資金評価損	875	28
事業整理損	277	_
関係会社整理損	_	2,606
その他	3	^{*8} 455
特別損失合計	1,731	5, 634
税引前当期純利益	19, 007	8, 556

		(中位・日次11)
	前事業年度 73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	$\triangle 2,697$	△1,741
法人税等調整額	△1, 084	3, 661
法人税等合計	△3, 781	1, 920
当期純利益	22, 788	6, 636

【製造原価明細書】

	【双色外面的神音】					
			前事業年度 第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 第74期 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月3	
	区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		21, 095	41. 1	29, 201	47.7
П	労務費		8, 333	16. 3	8, 852	14. 4
Ш	経費	※ 1	21, 863	42.6	23, 199	37.9
	当期製造費用		51, 291	100. 0	61, 252	100.0
	期首仕掛品たな卸高		6, 345		5, 339	
	合計		57, 636		66, 591	
	期末仕掛品たな卸高		5, 339		5, 042	
	他勘定振替高	※ 2	3, 242		4, 316	
	当期製品製造原価		49, 055		57, 233	

(注)※1 「経費」の主な内訳は、次のとおりである。

項目	第73期(百万円)	第74期(百万円)
外注加工費	11, 266	13, 175
減価償却費	3, 526	3, 143

※2 「他勘定振替高」の内訳は、次のとおりである。

項目	第73期(百万円)	第74期(百万円)
関係会社への製品等の支給高	2, 739	3, 360
自社製造の有形固定資産への振替高	5	441
自社製造の有形固定資産の関係会社へ の支給高	313	424
その他	185	91
計	3, 242	4, 316

(原価計算の方法)

期中は総合原価計算(一部は個別原価計算)による予定原価で製品原価を計算し、期末に実際原価との差額について調整を行い期末評価額を実際原価に修正している。

	前事業年度 73期 (自 平成21年4月1日	当事業年度 74期 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64, 100	64, 100
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	64, 100	64, 100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	88, 771	88, 771
当期変動額		
当期変動額合計	_	
当期末残高	88, 771	88, 771
資本剰余金合計		
前期末残高	88, 771	88, 771
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	88,771	88, 771
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6, 774	6, 774
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	6, 774	6, 774
その他利益剰余金		
配当積立金		
前期末残高	3, 400	3, 400
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	
当期末残高	3, 400	3, 400
土地圧縮積立金		
前期末残高	1,511	_
当期変動額		
土地圧縮積立金の取崩	△1,511	_
当期変動額合計	△1, 511	_
当期末残高		_
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	189	_
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△189	
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高		_

	前事業年度	当事業年度
	73期 (自 平成21年4月1日	74期 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	98, 500	73, 500
当期変動額		
別途積立金の取崩	△25, 000	
当期変動額合計	△25, 000	_
当期末残高	73, 500	73, 500
繰越利益剰余金		
前期末残高	△15, 354	31,051
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	$\triangle 0$
剰余金の配当	△3, 083	△5, 285
土地圧縮積立金の取崩	1, 511	_
買換資産圧縮積立金の取崩	189	_
別途積立金の取崩	25,000	_
当期純利益	22, 788	6, 636
当期変動額合計	46, 405	1, 351
当期末残高	31,051	32, 402
利益剰余金合計		
前期末残高	95, 020	114, 725
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	$\triangle 0$
剰余金の配当	△3, 083	△5, 285
土地圧縮積立金の取崩	_	_
買換資産圧縮積立金の取崩	_	_
別途積立金の取崩	_	_
当期純利益	22, 788	6, 636
当期変動額合計	19, 705	1, 351
当期末残高	114, 725	116, 076
自己株式		
前期末残高	△44, 434	△44, 445
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△139
自己株式の処分	2	3
当期変動額合計	△11	△136
当期末残高	∆44 , 445	△44, 581
株主資本合計		
前期末残高	203, 457	223, 151
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△139
自己株式の処分	2	3
剰余金の配当	△3, 083	$\triangle 5,285$
当期純利益	22, 788	6, 636
当期変動額合計	19, 694	1, 215
当期末残高	223, 151	

	前事業年度 73期	当事業年度 74期
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△458	3, 191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3, 649	△560
当期変動額合計	3, 649	△560
当期末残高	3, 191	2, 631
繰延へッジ損益		
前期末残高	△593	△8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	585	△104
当期変動額合計	585	△104
当期末残高	△8	△112
土地再評価差額金		
前期末残高	$\triangle 5,264$	$\triangle 5,264$
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	△5, 264	△5, 264
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6, 315	△2, 081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4, 234	△664
当期変動額合計	4, 234	△664
当期末残高	△2,081	$\triangle 2,745$
新株予約権		
前期末残高	271	293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	_
当期変動額合計	22	_
当期末残高	293	293
純資産合計		
前期末残高	197, 413	221, 363
当期変動額	,	,
自己株式の取得	△13	△139
自己株式の処分	2	3
剰余金の配当	△3, 083	△5, 285
当期純利益	22, 788	6, 636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4, 256	△664
当期変動額合計	23, 950	551
当期末残高	221, 363	221, 914

【重要な会計方針】

	項目	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1	資産の評価基準及び評価 方法	(1) たな卸資産 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下げ の方法により算定)	(1) たな卸資産 同左
		(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定)	(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
		時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) デリバティブ	時価のないもの 同左 (3) デリバティブ 同左
2	固定資産の減価償却の方 法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用している。ソフトウエア (自社利用分) については社内における 見込利用可能期間 (5年)を採用してい	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左
	る。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存	(3) リース資産 同左
	価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、毎期均等償却している。	(4) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	試験研究費支出時または発生時に全額費用としている。	試験研究費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に	(1) 貸倒引当金同左(2) 役員賞与引当金同左
	基づき計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(15年)による定額法により翌事業年 度から費用処理することとしている。
	(会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計 基準」の一部改正(その3)(企業会計 基準第19号 平成20年7月31日)を適用 している。なお、これによる損益に与え る影響はない。	

項目	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。金利 スワップについて特例処理の条件を充た している場合には特例処理を適用してい る。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左
	(3) ヘッジ方法 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営資源革新本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等に実施状況を報告している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	(3) ヘッジ方法 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理はグローバルリソースマネジメント本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等に実施状況を報告している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。
	(4) ヘッジの有効性の評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性およ び実行可能性に基づき、ヘッジ対象とし ての適格性を検討することにより、有効 性の評価を実施している。	(4) ヘッジの有効性の評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式による会計処理を行っている。(2) 連結納税制度の適用	(1) 消費税等の会計処理 同左(2) 連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用している。	同左

【会計方針の変更】

第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 至
(収益及び費用の計上基準)	(資産除去債務に

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用してい る。なお、これによる損益に与える影響はない。

第74期

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第73期 (平成22年 3 月31日)		第74期 (平成23年 3 月31日)		
※1 有形固定資産減価償却累計額 69,288百万円 (注)有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計 額を含めて表示している。		※1 有形固定資産減価償却累計額 68,357百万円 (注)有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計 額を含めて表示している。		
 ※2 偶発債務 債務保証 1 従業員の銀行借入に対する保証 		(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	
従業員	5	従業員	6	
小計	5	小計	6	
2 その他の銀行借入金に対	する保証	2 その他の銀行借入金に対する保証		
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	
㈱エフエム京都	290	㈱エフエム京都	240	
小計	290	小計	240	
合計	295	合計	246	

第73期	
(平成22年3月31日))

第74期 (平成23年3月31日)

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

受取手形	130百万円
売掛金	22, 539
短期貸付金	8, 222
未収入金	8,876
その他の未収入金	5, 247
買掛金	23, 551
短期借入金	34, 266
未払金	1,948

なお、未収入金には移転価格に関する事前申請の 合意にもとづく海外子会社との移転価格税制調整に かかる未収入金3,955百万円を含んでいる。

※4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律 第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価 差額から再評価に係る繰延税金資産および負債を控除 した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に 計上している。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行なって算出する方法、および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法によっている。

再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

3,798百万円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

受取手形	140百万円
売掛金	17, 863
短期貸付金	25, 262
未収入金	4, 379
その他の未収入金	4,020
買掛金	16,056
短期借入金	54,004
未払金	4, 149

※4 土地の再評価

同左

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左

再評価を行なった年月日 同左 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 3,947百万円

第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
※1 当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品		※ 1	同左	
があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高				
を含めている。				
※2 製品及び商品の有形固定資産等へ 会社への支給高である。	の振替高及び関係	※ 2	同左	
※3 固定資産売却益	4百万円	※ 3	固定資産売却益	13百万円
主な内訳			主な内訳	
工具、器具及び備品	1		機械及び装置	5
建設仮勘定	3		工具、器具及び備品	7
			建設仮勘定	1
移転価格税制調整金	3,838百万円			
移転価格に関する事前確認申請	青の合意にもとづく			
海外子会社との移転価格税制調	『整金である。			
※4 固定資産売却損	23百万円	※ 4	固定資産売却損	3百万円
主な内訳			主な内訳	
機械及び装置	19		建物	1
工具、器具及び備品	3		機械及び装置	1
固定資産除却損	422百万円		固定資産除却損	332百万円
主な内訳	1== 11/0 1		主な内訳	33211,
建物	31		建物	135
機械及び装置	12		構築物	8
工具、器具及び備品	18		機械及び装置	16
建設仮勘定	223		工具、器具及び備品	26
施設利用権	35		工具、	26
リース資産	92		施設利用権	33
クーハ貝圧	92			
※5 間接会社もの時間に接てもの		\•∕ ⊏	リース資産	89
※5 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが》	カトセル合ナセフ	※ 5	関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが	**のしかり合まれて
対応会社との取りに係るものがもいる。	いてわり日まれて	l	- 関係去任との取りに係るものが いる。	がいてわり 日まれて
売上高	89,506百万円		売上高	99,894百万円
商品仕入高	101, 148		商品仕入高	81,927
受取配当金	34, 035		受取配当金	8,680
受取手数料	576		受取手数料	1,038
支払利息	537		支払利息	343
※6 販売費に属する費用のおおよその)割合は37%であ	※ 6	販売費に属する費用のおおよそ	の割合は31%であ
り、一般管理費に属する費用のおお	らよその割合は63%	i	の、一般管理費に属する費用のお	およその割合は69%
である。		_	である。	
主要な費目及び金額は次のとおりである。			主要な費目及び金額は次のとお	りである。
運賃	2,979百万円		運賃	3,080百万円
手数料	11, 274		手数料	12, 129
給与及び賞与手当	21,658		給与及び賞与手当	22, 985
厚生福利費	4, 500		厚生福利費	4, 585
減価償却費	3, 708		減価償却費	3, 639
退職給付引当金繰入額	2, 920		退職給付引当金繰入額	2, 633
研究開発費	28, 425		研究開発費	27, 423
 ※7 一般管理費および当期製造費用に		 	一般管理費および当期製造費用	に含まれる研究開発
費は、28,425百万円である。			費は、27,423百万円である。	
7,11, 11, 12, 13, 13, 13, 13, 13, 13, 13, 13, 13, 13				

第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	※8 減損損失 当社は、主としてビジネスカンパニー単位で資産 グルーピングを行っている。 事業用資産における収益性の低下により、当社に 事業年度において、一部の半導体関連製品の製造記 について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を		
	損損失317百万円として特別損失に計上している。 主な用途 種類 場所		
	事業用資産	建物、機械及び装置、リース資産等	滋賀県野洲市
	※減損損失の 建物	3	33百万円
		具及び備品 1	2
	ソフトウ: リース資 _見	妾 9	.2)4
	その他 合計	31	7
	より測定して	をグループの回収可能価 おり、将来キャッシュ・ 算定している。	

(株主資本等変動計算書関係)

第73期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数 減少株式数		当事業年度末株式数
普通株式 (株)	18, 910, 304	8, 018	668	18, 917, 654

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加

8,018 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少

668 株

第74期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	18, 917, 654	67, 420	1, 170	18, 983, 904

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加

67,420 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少

1,170 株

第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側)	1. ファイナンス・リース取引(借主側)
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
① リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	
主として機械及び装置、工具、器具及び備品	
である。	
(イ) 無形固定資産	
ソフトウエアである。	
② リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方	
法」に記載のとおりである。	
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの
に係る未経過リース料	に係る未経過リース料
1年內 1,290百万円	1年內 2,086百万円
1年超 11,317	1年超 13,888
合計 12,607	合計 15,974

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式94,340百万円、関連会社株式17,957百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。 当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式106,593百万円、関連会社株式17,281百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

第73期 (平成22年 3 月31日)		第74期 (平成23年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の
内訳		内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	2,378百万円	貸倒引当金	1,053百万円
たな卸資産	2, 110	たな卸資産	1, 590
未払賞与	2, 092	未払賞与	2,818
退職給付引当金	8, 990	退職給付引当金	8, 056
退職給付信託	2, 983	退職給付信託	3, 026
投資有価証券	2, 141	投資有価証券	2, 658
関係会社株式等	10, 385	関係会社株式等	11,886
未確定債務	1, 103	未確定債務	2, 453
減価償却資産	3, 339	減価償却資産	2, 530
繰越欠損金	8, 405	繰越欠損金	5, 162
その他	3, 568	その他	3, 751
繰延税金資産小計	47, 494	繰延税金資産小計	44, 983
評価性引当額	△11, 375	評価性引当額	△12, 912
繰延税金資産合計	36, 119	繰延税金資産合計	32, 071
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,218百万円	その他有価証券評価差額金	1,829百万円
その他	1, 445	その他	985
繰延税金負債合計	3, 663	繰延税金負債合計	2, 814
繰延税金資産の純額	32, 456	繰延税金資産の純額	29, 257
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別の	內內訳	との差異の原因となった主な項目別の	內內訳
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
受取配当金	\triangle 67.0%	受取配当金	△42.1%
外国源泉税	3.7%	評価性引当額	17.2%
評価性引当額	1.8%	交際費等の社外流出	4.5%
その他	0.6%	その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△19.9%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.4%

(企業結合等関係)	
第73期 (平成22年 3 月31日)	第74期 (平成23年 3 月31日)
	1 会社分割 当社は、平成22年1月28日開催の取締役会決議に基づき、当社のオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー(以下、AEC)が行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施した。
	(1)会社分割の概要 ① 対象となった事業の名称及び事業の内容 事業の名称:車載電装部品事業 事業の内容:自動車向け電装部品の製造販売 ② 会社分割日 平成22年5月6日 ③ 会社分割の法的形式 当社を分割会社とし、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を新設会社とする新設分割(簡易新設分割) ④ 承継会社の名称 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社 ⑤ 取引の目的を含む取引の概要 当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおり、自動車のエレクトロニクス化が急速に進展していくなか、自動車業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として車載電装部品事業を担うAECの
	分割を決議し、会社分割を実施した。 (2)実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21 号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理している。したがって、移転損益は認識していない。また、受取対価の種類については、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社が当社に普通株式100,000株の割当を実施した。

第73期 (平成22年3月31日)	第74期 (平成23年 3 月31日)			
	(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正 並びにその主な内訳			
	流動資産	11,467百万円		
	固定資産	12,592百万円		
	資産合計	24,059百万円		
	流動負債	3,570百万円		
	固定負債	_		
	負債合計	3,570百万円		
	子会社株式の取得原価	18,372百万円		
	(4)分離した事業が含まれ オートモーティブエレクト ネス	ていた報告セグメント ロニックコンポーネンツビジ		
	(5) 当期の損益計算書に計 係る売上高の概算額 売上高 3,823百万円	上されている分離した事業に		

(1株当たり情報)

項目	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,003円93銭	1,006円74銭
1株当たり当期純利益	103円49銭	30円14銭
	なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額について は、希薄化効果を有している潜 在株式が存在しないため記載し ていない。	なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額について は、希薄化効果を有している潜 在株式が存在しないため記載し ていない。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第74期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<1株当たり当期純利益>		
当期純利益	22,788百万円	6,636百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	22,788百万円	6,636百万円
普通株式の期中平均株式数	220, 207, 029株	220, 180, 239株
<潜在株式調整後1株当たり当期純利益>		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	— 株	— 株
(うち自己株式方式によるストックオプション)	— 株	— 株
(うち新株予約権方式によるストックオプ ション)	— 株	— 株
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかっ た潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4提出 会社の状況、1株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。	同左

第73期 (平成22年3月31日)

1 会社分割

当社は、平成22年1月28日開催の取締役会決議に基づき、当社のオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー(以下、AEC)が行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施した。

(1) 会社分割の概要

① 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称: 車載電装部品事業

事業の内容:自動車向け電装部品の製造販売

② 会社分割日

平成22年5月6日

③ 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を新設会社とする新設分割(簡易新設分割)

④ 承継会社の名称

オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおり、自動車のエレクトロニクス化が急速に進展していくなか、自動車業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として車載電装部品事業を担うAECの分割を決議し、会社分割を実施した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理している。

(3) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 34,205百万円

第74期 (平成23年3月31日)

1 会社分割

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会決議に基づき、当社のソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー(以下、SSB)が行う社会システム事業を、100%出資子会社であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社に承継させる吸収分割を実施した。

(1) 会社分割の概要

① 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称:社会システム事業

事業の内容:鉄道向けシステム(自動改札機、券売機等)、道路交通向けシステム(交通管制システム等)の製造販売、保守メンテナンス等

② 会社分割日

平成23年4月1日

③ 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資子会社であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)。なお、本会社分割は、会社法第784条第3項の要件を満たすため、同項に基づき簡易分割により当社の株主総会による承認を得ずに行った。

④ 承継会社の名称

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおり、社会システム事業においては、従来の利便性や効率化といったニーズに加え、安心・安全に関わるニーズが急速に拡大している。こうした環境変化を今後の成長機会として的確に捉えるべく、これまで以上に柔軟な経営資源のコントロールや迅速な意思決定が不可欠であると判断した。そのため、業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として社会システム事業を担うSSBの分割を決議し、会社分割を実施した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(3) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 29,818百万円

④ 【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		トヨタ自動車㈱	1, 618, 007	5, 420
		㈱村田製作所	437, 685	2, 622
		日本航空電子工業㈱	4, 523, 000	2, 614
		ローム(株)	468, 000	2, 438
		㈱マキタ	500, 000	1, 935
		㈱京都銀行	2, 449, 000	1,802
 投資有価証券	その他有価証券	TDK㈱	309, 217	1, 520
1. 汉貝尔 Ш 证分	「この他有側配分	大日本スクリーン製造㈱	1, 279, 336	1, 116
		日亜化学工業㈱	10,000	1, 057
		ウシオ電機㈱	537, 600	875
		スズキ(株)	367, 700	684
		スズデン(株)	1, 329, 710	645
		㈱リコー	660, 099	644
		その他 98銘柄	16, 355, 822	6, 186
		計	30, 845, 176	29, 558

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	(㈱けいはんな 第1回無担保利付少人数私募債	25	25
投資有価証券	満期保有目的の 債券	(㈱けいはんな 第1回無担保利付少人数私募債	150	150
		計	175	175

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	108	772	
	計			772

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	67, 725	699	2, 449	65, 975	41, 847	2, 601 (33)	24, 128
構築物	6, 564	66	324	6, 306	4, 653	243	1,653
機械及び装置	9, 317	288	579	9, 026	7, 956	693 (136)	1,070
車両運搬具	14	3	10	7	4	0	3
工具、器具及び備品	10, 452	873	1, 117	10, 208	8, 795	1, 270 (12)	1, 413
土地	14, 665	_	505	14, 160	-	_	14, 160
リース資産	9, 570	952	3, 072	7, 450	5, 102	1, 399 (94)	2, 348
建設仮勘定	473	1, 698	916 (4)	1, 255	_	_	1, 255
有形固定資産計	118, 780	4, 579	8, 972 (4)	114, 387	68, 357	6, 206 (275)	46, 030
無形固定資産							
ソフトウェア	26, 502	1, 788	1, 189	27, 101	21, 129	2, 535 (12)	5, 972
施設利用権	655	63	204	514	357	55	157
リース資産	110	2	67	45	37	17	8
ソフトウェア仮勘定	1, 471	1, 192	1, 140	1, 523	_	_	1, 523
その他	591	1	8	584	249	32	335
無形固定資産計	29, 329	3, 046	2, 608	29, 767	21, 772	2, 639 (12)	7, 995
長期前払費用	1,633	58	348	1, 343	1, 213	139 (26)	130

(注) 1 当期減少額のうち、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社への承継に伴う減少額は次のとおりである。なお、承継時の簿価は合計で638百万円である。

建物	1,692百万円
工具、器具及び備品	357百万円
土地	505百万円
リース資産	470百万円
ソフトウェア	509百万円
長期前払費用	332百万円
その他	277百万円
合計	4,142百万円

- 2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。
- 3 期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額を含めて記載している。
- 4 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動)	198	_	_	3	195
貸倒引当金 (固定)	5, 676	2	3, 447	30	2, 201
役員賞与引当金	61	200	61	_	200

⁽注)貸倒引当金の当期減少額のその他は、個別判定による引当対象債権の回収による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	78	
預金の種類		
当座預金	1, 158	
普通預金	26, 913	
別段預金	16	
外貨預金	2	
小計	28, 089	
合計	28, 167	

② 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱メイエレック	1, 109	
日本信号(株)	279	
長州産業㈱	213	
㈱サンコー・インダストリアル・オートメーション	140	
日産トレーディング㈱	78	
その他	424	
計	2, 243	

決済期日別内訳

期日	金額(百万円)	
平成23年4月	325	
5月	523	
6 月	178	
7 月	1, 193	
8月	13	
9月	11	
計	2, 243	

③ 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
OMRON EUROPE B. V.	3, 437
東京地下鉄㈱	1, 781
阪神高速道路㈱	1, 353
京急電機㈱	1, 276
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD	1, 230
その他	37, 180
計	46, 257

売掛金の回転率及び滞留期間

項目	算式	比率
売掛金回転率(回)	当期売上高 (期首売掛金残高+期末売掛金残高)÷2	4. 90
売掛金滞留期間(日)		74. 49

⁽注) 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っているが、上記当期売上高には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

部門名	商品及び製品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
インダストリアル オートメーションビジネス	5, 859	2, 919	1, 910	74	10, 762
エレクトロニック& メカニカルコンポーネンツ ビジネス	207	134	244	ı	585
ソーシアルシステムズ・ ソリューション&サービス・ ビジネス	1, 202	410	1, 623	17	3, 252
その他	586	117	1, 265	267	2, 235
計	7, 854	3, 580	5, 042	358	16, 834

⑤ 短期貸付金

銘柄	金額(百万円)
オムロンファイナンス(株)	10, 828
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	2, 411
オムロンレーザーフロント㈱	2, 400
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	2, 079
オムロンプレシジョンテクノロジー㈱	1, 276
その他	6, 418
計	25, 412

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	27, 690
オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱	18, 372
日立オムロンターミナルソリューションズ㈱	17, 047
OMRON EUROPE B. V.	11, 162
オムロンヘルスケア(株)	9, 762
その他	39, 841
計	123, 874

⑦ 関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)	
OMRON (CHINA) CO., LTD	20,039	
OMRON Automotive Electronics Italy s.r.l.	879	
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD.	0	
計	20,918	

⑧ 繰延税金資産(固定資産)

繰延税金資産は、22,452百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税 効果会計関係)」に記載している。

⑨ 支払手形(設備購入分を含む) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱安川電機	240
TDKラムダ㈱	208
日本ソフトウェア(株)	115
㈱奈良電機研究所	66
日本ビクター㈱	60
その他	792
計	1, 481

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	438
5月	494
6 月	428
7月	121
計	1, 481

⑩ 買掛金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オムロンファイナンス(株)	2, 580
オムロンリレーアンドデバイス(株)	2, 396
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	1, 793
オムロンスイッチアンドデバイス(株)	1, 300
オムロンソフトウェア(株)	1,041
その他	14, 960
計	24, 070

⑪ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
オムロンリレーアンドデバイス(株)	8, 412
オムロンフィールドエンジニアリング(株)	6, 570
オムロンスイッチアンドデバイス㈱	5, 566
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	4, 368
オムロン飯田㈱	4, 168
その他	24, 920
計	54, 004

② コマーシャル・ペーパー

期日	金額(百万円)
平成23年5月	15,000
8月	10,000
9月	20,000
計	45,000

⑬ 退職給付引当金

項目	金額 (百万円)
退職給付債務	97, 611
年金資産	$\triangle 65,626$
未認識数理計算上の差異	$\triangle 22,907$
未認識過去勤務債務	10, 571
計	19, 649

(3) 【その他】

当該事項該当なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.omron.co.jp/である。
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書事業年度自 平成21年4月1日平成22年6月23日及びその添付書類(第73期)至 平成22年3月31日関東財務局長に提出並びに確認書

(2) 内部統制報告書平成22年6月23日及びその添付書類関東財務局長に提出

 (3) 四半期報告書
 事業年度
 自
 平成22年4月1日
 平成22年8月6日

 及び確認書
 (第74期第1 至 平成22年6月30日 四半期)
 関東財務局長に提出 四半期 平成22年11月11日 (第74期第2 至 平成22年9月30日 関東財務局長に提出 四半期)

 事業年度
 自
 平成22年10月1日 平成23年2月10日

 事業年度
 目 平成22年10月1日
 平成23年2月10日

 (第74期第3 至 平成22年12月31日
 関東財務局長に提出

 四半期)
 円

(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 平成22年6月23日 2項第9号の2(株主総会における議決権行 関東財務局長に提出 使の結果)に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成22年6月22日

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項 I 参照)に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記事項II-Rに記載のとおり、セグメント情報については、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書第280号 (旧FASB基準書第131号) に準拠して作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オムロン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

平成23年6月22日

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 和保

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項 I 参照)に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

る。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オムロン株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

平成22年6月22日

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 浅賀 裕幸

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 酒井 宏彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月6日に、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニーが行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年6月22日

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山田 和保

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 酒井 宏彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日に会社のソーシアルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネスカンパニーが行う社会システム事業を、100%出資子会社であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社に承継させる吸収分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。